2021年度　令和3年度

自　己　評　価　報　告　書

2022 年6月

評価基準　ver.4.0　準拠

ハリウッド美容専門学校

目　　　次

I.　学校の現況 …… 1

II.　各基準の基本方針 …… 2

基準 1 教育理念・目的・育成人材像 …… 2
基準 2 学校運営 …… 3
基準 3 教育活動 …… 4
基準 4 学修成果 …… 7
基準 5 学生支援 …… 8
基準 6 教育環境 …… 10
基準 7 学生の募集と受入れ …… 11
基準 8 財　務 …… 12
基準 9 法令等の遵守 …… 13
基準 10 社会貢献・地域貢献 …… 14

III.　中項目の分析 …… 15

基準 1 教育理念・目的・育成人材像 15

中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像 …… 15

基準 2 学校運営 19

中項目【2-2】 運営方針 …… 19
中項目【2-3】 事業計画 …… 20
中項目【2-4】 運営組織 …… 21
中項目【2-5】 人事・給与制度 …… 22
中項目【2-6】 意思決定システム …… 23
中項目【2-7】 情報システム …… 24

基準 3 教育活動 25

中項目【3- 8】 目標の設定 …… 25
中項目【3- 9】 教育方法・評価等 …… 28
中項目【3-10】 成績評価・単位認定等 …… 30
中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制 …… 31
中項目【3-12】 教員・教員組織 …… 32

基準 4 学修成果 33

中項目【4-13】 就職率 …… 33
中項目【4-14】 資格・免許の取得率 …… 34
中項目【4-15】 卒業生の社会的評価 …… 35

基準 5 学生支援 36

中項目【5-16】 就職等進路 …… 36
中項目【5-17】 中途退学への対応 …… 37
中項目【5-18】 学生相談 …… 38
中項目【5-19】 学生生活 …… 39
中項目【5-20】 保護者との連携 …… 42
中項目【5-21】 卒業生・社会人 …… 43

基準 6 教育環境 44

中項目【6-22】 施設・設備等 …… 44
中項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等 …… 45
中項目【6-24】 防災・安全管理 …… 46

基準 7 学生の募集と受入れ 47

中項目【7-25】 学生募集活動 …… 47
中項目【7-26】 入学選考 …… 49
中項目【7-27】 学納金 …… 50

基準 8 財務 51

中項目【8-28】 財務基盤 …… 51
中項目【8-29】 予算・収支計画 …… 52
中項目【8-30】 監　査 …… 53
中項目【8-31】 財務情報の公開 …… 54

基準 9 法令遵守 55

中項目【9-32】 関連法令、設置基準等の遵守 …… 55
中項目【9-33】 個人情報保護 …… 56
中項目【9-34】 学校評価 …… 57
中項目【9-35】 教育情報の公開 …… 58

基準 10 社会貢献・地域貢献 59

中項目【10-36】 社会貢献・地域貢献 …… 59
中項目【10-37】 ボランテイア活動 …… 62

Ⅰ．学校の現況

(1)学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

学校法人　メイ・ウシヤマ学園　　　　ハリウッド美容専門学校

(2)所在地及び認可年月日(所轄庁名)

港区六本木6－4－1　ハリウッドプラザ　　　　昭和 55 年5月1日　専修学校認可

(3)沿　革

大正14年　2月	神田三崎町にハリウッド美容学校開校、美容室の開店、化粧品の製造を開始
昭和25年　4月	ハリウッド高等美容学校を麻布霞町に開校する
昭和25年11月	厚生大臣指定美容師養成施設に認定
昭和55年　5月	専修学校認可により校名をハリウッド美容専門学校に変更する
昭和59年　3月	学校法人メイ・ウシヤマ学園設立
平成　8年　3月	カネボウ総合美容学校と合併し、定員増加
平成10年　4月	美容師法改正により 2 年制となり定員を増加
平成15年　4月	六本木ヒルズの新校舎へ移転
平成17年　4月	ファッション専門課程創設
平成20年　4月	ハリウッド大学院大学創設 トータル美容専門科創設
平成21年　4月	ハリウッドビューティ専門学校に校名を変更する
平成22年　3月	トータル美容専門科をトータルビューティ専門科に改称
平成25年　3月	ファッション専門科をトータルに統合
平成26年　4月	職業実践専門課程となる
平成29年　4月	ハリウッド美容専門学校に校名を変更する
令和　2年　4月	美容専門科、トータルビューティ専門科を美容総合学科に改称 高度美容専門科を高度美容総合学科に改称

(4)課程・学科の構成（令和 3 年 4 月 1 日現在)

課程名	学科名	開講時間	修業年限	入学定員	収容定員
美容総合専門課程	高度美容総合学科	昼間	4年	40名	160名
	美容総合学科(2年制)	昼間	2年	440名	880名
	美容総合学科(1年制)	昼間	1年	120名	120名
			合　計	600名	1160名
	美容総合学科	夜間	2年	80名	160名

美容総合専門課程は単位制、昼夜開講制とする。

美容師養成施設に必要な全教科課程は、美容総合専門課程の当初の2年間で修了するものとする。

(5)学生数及び教員数：

	学生数	専任教員数	兼任教員数
R 3.5.1	高度美容総合学科20 美容総合学科410	21	21
R 2.5.1	高度美容総合学科32 美容総合学科443	21	25
R 1.5.1	高度専門科50 美容専門科213 トータルビューティ専門科199	21	21

Ⅱ．各基準の基本方針

基準1　教育理念・目的・育成人材像

専門課程には美容総合学科、高度美容総合学科があり、平成26年4月より両学科とも文部科学省より職業実践専門課程の指定を受けている。

本校の学則には、第1条に「本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、美容とファッションに関する知識・技術を授け、人格を高め美容界並びにファッション界に有為なる人材を育成することを目的とする」とある。この目的を実現するために、真のビューティフルライフは、精神美・健康美・容姿美・服飾美・生活美・環境美の6要素すべてがそろって実現するとし、創立以来この「美の哲学」を追求して、常に先端的なビューティとファッションを中心に美の6要素を総合的に指導し「好きを天職にしよう」「一流の美の天使を目指そう」をテーマに教育活動を行ってきた。

「好きを天職にしよう」とは、好きなことでも、技術や知識を身に付けることがなければ、職業人（プロフェッショナル）として活動することができない。本校では美容やファッションのプロフェッショナルを目指す者に確実に知識と技術を身につけさせ、時代が求めるプロフェッショナルなビューティシャンの育成を目的としている。

「一流の美の天使」とは、人の隠れた魅力を発見できる豊かな心と、人の魅力を引き出す優れた技術と感性を持ち、人を美しく幸福に導く使命が実践できることである。本校ではそのような真のビューティシャンを育成することを目的としている。

グローバル化、高度情報化に支えられた今日の経済社会の発展に伴い、人々の生活は豊かなものになり、生活の中でも質の高いものが求められてきている。その中で美しさへの欲求もファッションや理・美容に関わる外面の美しさから、健康や精神の内面美も含めた総合美（トータルビューティ）へと広がってきている。

本校も消費者の美的欲求水準の高度化、多様化に伴い、美容技術の高度化と美容分野の多様化に対応した美容教育を行い、消費者ニーズに確実に応えられる美容師、ビューティシャン、アドバイザーの養成を目指している。

ファッションに関する知識は美容専門課程（美容専門科、トータルビューティ専門科、高度専門科）の学生にとっても大切であることから、ファッション専門課程の教育内容を美容専門課程においても指導していた。平成25年度より特に美容専門課程トータルビューティ専門科において幅広く指導することになり、ファッション専門科はトータルビューティ専門科に統合し指導することになった。

さらに、トータルビューティに関する教育内容はすべての生徒に指導すべきものとして、令和2年度より、トータルビューティ専門科を吸収する形で、美容総合学科と高度美容総合学科に改編した。

学校の目的・目標を周知するため、毎週水曜日に教職員研修会を実施している。学生には、入学にあたって説明するとともに、全校朝礼時に本学園の理念について説明している。

基準2　学校運営

学園の教育理念の下に、理事会・評議員会において5年間及び年間の事業計画を決定し、運営方針を示している。運営方針・事業計画は教職員研修会に示し、周知徹底を図っている。
毎年開かれる理事会、評議員会で、前年の学園の実績を教育面、経営面等から検討し、今年度の事業計画を定めている。その際、5年計画を見直す必要があれば適宜修正している。
運営組織について、年度の初めに作成される運営組織図に基づき運営されている。

人材は組織の財産であり、人事制度は組織の根幹である。総務部を中心に、組織が最大限力を発揮できるような制度の構築を心がけている。
意思決定システムについては、法人全体の基本的な運営方針から、学校の個々の具体的な運用・実施にいたるまで基本的には会議で決めている。迅速に意思決定がなされることが重要である。

業務の効率化は常に図っていかなくてはならない。いまや教育界においても情報のシステム化、ネットワーク化は最も重要になっている。

基準3　教育活動

　専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等を遵守し、学校調査票、学則、教員の選任・退任に関する報告、美容師養成施設の現況調査表等の必要な報告は、すべて行っている。
　法令や専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等の遵守に関しては、教職員研修会で徹底しており、学生には関係法規・運営管理の教科を通して指導している。
[遵守事項]
　1.教育基本法　2.学校教育法　3.専修学校設置基準　4.寄付行為　5.学則　6.美容師法、同施行令、同施行規則　7.美容師養成関連規則　8.学校保健安全法等
　また、学校全体、各科について法令を遵守して運営されているかどうかについては、各調査にて常にチェックされている。
[各調査]
　○　学校基本調査（文部科学省）
　○　美容師養成課程　年次報告（現況調査票を含む）、指導調査（厚生労働省）
　○　学校法人調査（日本私立学校事業団）
　○　専修学校各種学校調査（東京都専修学校各種学校協会）
　○　自己点検・自己評価（私立専門学校等評価研究機構）

＊調査内容：学校の現状
　在籍調査　学生・生徒納付金調査　卒業者の就職情報　美容師養成施設入学卒業者数の報告
　教員の選任・退任に関する報告　就職希望者内定状況調査　財務状況調査　財務情報公開に関する調査

　美容師養成施設はそれぞれの科目の教員要件について、厚生労働省の規定に基づき、要件を満たす者で分かりやすい指導を心掛ける者を採用しており、特に実技に関する科目は、教員要件とともにそれぞれの技術のスペシャリストで、指導力のある者を採用している。教員要件の資格は、その証明書を履歴書とともに提出させ確認している。
　また、特に人間性・教授力を重視して採用している。

＊[美容師養成課程]の教員の要件
・美容技術理論・美容実習
　美容師免許を受けた後、実務又は美容師養成施設において課目の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者であって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了したもの
・関係法規・制度
　①　大学の卒業者であって、法律学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
　②　高等学校の公民若しくは中学校の社会の教諭の免許状を有する者
　③　衛生行政に3年以上の経験を有する者
　④　司法試験合格者
・衛生管理・美容保健
　①　医師
　②　歯科医師
　③　薬剤師
　④　獣医師
　⑤　保健師
　⑥　助産師
　⑦　看護師
　⑧　美容師免許を受けた後、実務又は美容師養成施設において課目の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者であって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了した者

・香粧品化学

① 薬剤師
② 大学の卒業者であって、化学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
③ 高等学校若しくは中学校の理科の教諭の免許状を有する者
④ 美容師免許を受けた後、実務又は美容師養成施設において課目の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者であって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了した者

・文化論

① 大学の卒業者であって、美術に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
② 高等学校若しくは中学校の美術の教諭の免許状を有する者
③ 上記に準ずるもの、若しくは、美容師免許を受けた後実務又は美容師養成施設において課目の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者、のいずれかに該当するものであって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了した者

・運営管理

① 大学の卒業者であって、経済学、経営学又は会計学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
② 高等学校の公民若しくは中学校の社会の教諭の免許状を有する者
③ 上記に準ずるもの、若しくは、美容師免許を受けた後実務又は美容師養成施設において課目の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者、のいずれかに該当するものであって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了した者

・選択課目

それぞれの課目を教授するのに適当と認められる者

美容専門課程のカリキュラムの原案は、厚生労働省および文部科学省の定める基準に従って決めている。教授方法・内容については教職員からの提案、業界の関係者からの提言、本校の卒業生からの情報や年度末に実施する学生アンケートを検討し、次年度の内容を決定している。

美容専門課程について教科課目及び単位について次のように定められている。
（厚生省令第8号・美容師養成施設指定規則）
［必修課目］

関係法規・制度	1単位以上
衛　生　管　理	3単位以上
保　健	3単位以上
香粧品化学	2単位以上
文　化　論	2単位以上
美容技術理論	5単位以上
運営管理	1単位以上
美　容　実　習	30単位以上
［選択課目］	20単位以上

上記の範囲で検討し、決定している。

美容専門課程においては、美容技術は、国家試験課題の他、アップスタイル・メイクアップ・ネイル・エステティック・着付等の基礎を必修で学んでいる。

それぞれの技術について、初歩から基礎技術習得まで指導する本校独自のマニュアルがあり、また特に希望する学生には、それぞれの最高の技術を有するスタッフの指導を受けることもできる。

アップスタイル・メイクアップ・ネイル・エステティック・着付・まつ毛エクステンション等の発展的技術については、選択課目として学べるように用意されている。

学年目標や学期ごとの到達目標を設定して、修業年限の中で学科・実技ともに確実に合格レベルに到達できる勉強法を指導し、また実務に役に立つ知識・技術を教えている。
美容師免許取得には2年間以上学ぶ必要がある。メイクアップ・ネイル検定を取得するためには、相当期間学ばなくてはならない。それぞれの資格を取得することが、教育の到達レベルを図る指標の一つとなる。

美容師を目指す者にも、化粧品業界、特にビューティアドバイザーを目指す者にも、ヘア・メイクアップ・スキンケア等の技術のほか、商品知識及び挨拶・言葉遣いなどの社会人マナーも指導している。
平成23年には世界的に権威のある美容家団体ICDから ベスト・ワールド・アカデミー賞をいただいた。この賞は、国際的に特に優秀な美容学校のみに授与されるもので、アジアでは初の快挙である。

設置している学科の教育目標・育成人材像は、関連業界である「美容業界」、が求める人材像のニーズに的確に対応したものになっている。
必要な知識と技術が確実に身につけることができる教育課程を体系的に編成し、養成施設が求める教育課程となっている。
具体的な教育内容と到達目標は次の通りである。

(1)美容総合学科
美容総合学科では、ヘアデザイン、メイクアップ、ネイル、エステティック、和装・着付等のトータル美容の専門科目とファッションの基礎も総合的に学べる本校独自のトータルビューティ教育システムで学ぶ。さらに美容師国家試験課題への取り組みも万全で、高い合格率を誇る。

1年次後半より3つのコースに分かれる。
①ヘアメイクビューコース
ヘアメイクアーティストとして、ヘアメイクサロンで活躍できる免許・各種資格を修得する。
②トータルビューティコース
トータルビューティシャンとして、トータルビューティサロン等で活躍できる免許・各種資格を修得する。
③コスメビューティコース
化粧品のアドバイザーとして、化粧品専門店・ドラッグストア等で活躍できる各種資格を修得する。

(2)高度美容総合学科
高度美容総合学科は美容界のリーダーの育成を目指し、高度なヘアデザイン、メイクアップ、ネイル、エステティック、美容健康食、着付等のトータル美容の専門科目、さらに美容室経営の基礎が学べる理論と実践の統合した4年間一貫の教育課程である。美容界を代表する技術者、経営者との提携による学校教育、現場研修から就職までの産学協同教育システムで、美容師免許と高度専門士の資格が取得できる。

授業の評価は学生に対するアンケート調査の集計結果を検証して行われ、結果は、シラバスや教授方法の改善に反映させている。

本校は、専修学校設置基準や養成施設指定規則等の要件を備えた教員を確保している。また、各教員は、各科目、各技術においてビューティシャン、アドバイザーを目指す学生に最高の指導ができる人材である。
さらに本校教員は、それぞれの専門領域について、機会を捉えて研修に参加するなど、自己啓発に取組み資質向上に努めている。
各科目の成績評価及び卒業の認定は、学則・基準に規定されており、適正に運用されている。学生に対しても、「学生生活手帳」により内容は周知されている。

基準4　学修成果

本校は、言うまでもなく美容師養成施設であり、全員の資格試験合格を目指している。
美容師国家試験の過去3年間の合格率は概ね 90%以上の数値で推移しており、全国平均を上回る水準を保っている。
その他の資格試験の合格率も高い水準にあるが、今後も各種資格試験の傾向を分析し、合格率の向上を図っていきたい

基準5　学生支援

　進路についての対応は学生が希望する進路先に進めるよう十分な対策を講じている。
組織的対応では、キャリアセンターを設置し、1年次から、履歴書の書き方など就職活動の基礎から学習させ、就職説明会を開催し、具体的に就職先を選定させている。

　本校学生は、美容技術や商品知識に優れているとともに、マナーが良いとの評価を受けて、求人企業、美容室は順調な状況である。これは、授業において幅広い美容技術や専門的知識を学び、また社会人のマナーについて運営管理等の授業等で学んでいることによる。今後、美容概念の範囲が広がることにより、業界の現状や将来性等の把握を行い、より的確な指導に努めていく必要がある。

　退学率の低減への取組みは、入学者全員を退学者なく卒業させることが本校の基本的な考え方であり、退学率の低減対策として、学生相談室の相談員を中心に、退学理由に対し丁寧なアドバイスを行うことにより退学者ゼロを目指している。

　本校は美容技術を中心に学ぶ学校である。卒業生、在校生が、社会的に活躍し十分な評価が得られるよう支援していくことが必要であると考えている。
　在校生については学生の意欲を向上させるために、日常の学習へ支障のない範囲で技術コンテストに参加し成果を挙げている。卒業生も多くのコンテストに参加して成果を上げている。
　コンテスト会場は、在校生が卒業生の活躍する姿を見る機会でもある。また、卒業生が母校を訪問したり同窓会等で、在校生はその活躍を知ることができ、よきロールモデルとなっている。
　全ての卒業生の活躍を把握することは困難だが、把握できた活躍については、学内の掲示場で紹介している。

　また、本校でトータルビューティを学んでいる成果は、発表会「ファッション＆ビューティショー」が盛大に開催されており、美容界等にアピールしている。

　就職指導は入学時から面接を通して本人の意向を十分把握しながら行っている。就職・進学に関する相談は「キャリアセンター」を設置し、在校生ばかりでなく卒業生に対する支援を行っている。
　本校卒業生に対する就職の申込は、約 4,000 社、10,000 人に及ぶが、それらの求人情報はデータ化し、学生が情報を自由に検索できる体制としている。
　就職説明会には一年生も参加させ意識付けを行っている。
　キャリアセンターの担当者は、就職相談に応じるとともに履歴書の作成や面接試験のトレーニングを行って、就職試験への支援を行っている。

　学生生活の様々な悩みに対応するために「学生相談室」を設置し、専属の相談員を配置して対応している。特に留学生に対しては「国際交流センター」の担当者が担当し対応している。学生相談は学習面、精神面、経済面など多方面の相談に応じているが、必要に応じ、保護者・医師等と連携しながら問題の解決にあたっている。

　学生の経済面に対する支援体制は、奨学金の担当者が入学時から「日本学生支援機構」などの公的な奨学金を希望する者に詳細な説明を行い、奨学金が受けられるようにアドバイスを行っている。さらに、本校は学校独自の奨学金制度を設け、成績優秀者や遠隔地からの入学者などへの支援を行っている。

　学生の健康管理は、年 1 回の定期健康診断を実施するとともに、学生相談室を中心に行っている。
また、「美容健康食」の授業で正しい食事について学ぶとともに、禁煙セミナーなど健康に関する講演会を実施し、心身とも健康な学生生活を行うことを支援している。

学習の余暇にスポーツやボランティアなど課外活動を行うことは、学生生活を有意義に過ごすために必要なことである。本校では、こうした活動を通して学生が様々な分野の人々と接する機会であると考え、積極的に支援している。

基準6　教育環境

本校の教育施設、設備は、現在の場所（六本木ヒルズ）に校舎が移転した 2003 年に更新された。

施設・設備の維持管理については、担当職員を配置し適切に行っている。故障等の対応についても適宜対応している。

学外学習は定期的に実施されて、全学生が参加している。

防災対策は、消防署の指導によるマニュアルの整備、災害発生時の役割分担を明確にして、学生に対しても情報提供を行っている。また、毎年度、教職員、学生の防火・防災訓練を実施し、地震や火災発生の際の避難経路を常に確認している。

基準7　学生の募集と受入れ

本校の学生募集活動は「東京都専修学校各種学校協会」が定めたルールに基づき、募集活動を行っている。

学生募集に際しての広報活動にあたって、学校の施設・設備・教育（授業）内容・教育構成・就職・資格取得などの教育成果等を示す内容が、過大な内容にならないよう、正確に、事実に基づいて記載し、誤解が生じないよう記載を心がけている。
また、志願者（受験者）の立場にたち、学校案内や募集要項は分かりやすい内容としている。

募集活動は体験入学、入学説明会を開催して案内するほか、ホームページの内容を充実させて学校の内容が理解しやすいように工夫している。またホームページ上にトピックニュースを掲載し、直近の学校の情報を発信している。

志願者（受験生）からの問合せには、メールや専用のフリーダイヤルで、不明な点についてきめ細かく対応できるようにしている。
また、募集活動を通して、収集した個人情報は、流失や目的外に使用しないよう適切に管理している。

入学選考の合否は明確な基準を定め、選考を行っている。合否の基準は募集要項に記載している。

入学試験後の判定は、学内に「選考会議」を設け選考基準を公正に適用し、合否の決定を行っている。特に職業教育にとって、適性判断が重要であるとの考えから、本校では入学試験に「適性検査」を導入している。

本校の学納金は、教材、人件費などの教育コストを算出して決定している。コストの見直しは毎年度行い、学内の幹部会議で確認し、最終的には理事会・評議員会で承認を得て決定している。
学納金の水準は、同種の他校とのバランスを取り、適正な水準であるように配慮している。入学辞退者への納付金の還付は、学則（第 29 条）の定めにより還付している。

基準8　財　務

本校の財務管理は5年間の中長期的な計画に基づき、毎年度予算編成を行い、計画的に中長期的な視点に立った財務運営を行っている。

予算の執行については、意思決定、指揮命令系統を明確にし、予算の適正な執行を行っている。

本校の校地・校舎は自己所有の資産であり、財務計算書類の負担額の大部分は学納金の預かり金であり、財務状況は安定している。

5年間の収支予算を編成するとともに、単年度の予算も作成している。収入は入学者の推定値を基に慎重に算出している。編成された予算案は理事会、評議員会において承認を受け決定している。

修正予算は四半期毎の予算の執行状況や今後の事業動向を考慮し、必要な場合は修正予算を編成することにしている。

予算の執行は、支払いが 10 万円以上の案件について、稟議書による意思決定を行っている。

今後とも、安定した学校運営が確実にできるよう財務運営を適切に行っていく。

財務内容の監査は、法人寄付行為に基づく監事による監査に加えて、監査法人による監査も実施し、適正な決算書類の作成により、学校法人としての信頼性を担保している。

平成 17 年 4 月私立学校法の改正により義務付けられた「財務情報の公開」には、規定の整備を行い、法人総務部長を責任者とする公開体制を設けて対応している。

基準9　法令等の遵守

本校では、基本理念である「美の哲学」を目指していくためには、関係法令の遵守と適正な運用による学校運営が基本であると考えている。

学校教育法、専修学校設置基準、美容師養成施設の各種規定に基づいて、必要な届出や報告を適切に行っている。

法令遵守に関して、学生に対しては「関係法規・制度」「運営管理」の科目の中で、関係法令等について教育している。また、教職員には教職員研修会にて、法令遵守の周知徹底を図っている。

本校は個人情報の保護は社会的な使命であるとの認識から、個人情報に関する規範を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するため「個人情報保護方針」を策定し、個人情報保護に取り組んでいる。

教職員に対しては定期的な研修会で個人情報保護について周知徹底し、日常的な業務の中で学生に関する情報の適正な保管管理や処分方法を徹底している。また、教職員同士が互いに注意・喚起することによって、個人情報漏えい事故の発生防止に心がけている。

学生に対しては「運営管理」の科目の中で個人情報保護を周知徹底している。

自己点検・自己評価の実施は、本校の理念・目的をはじめ学校運営全般にわたって見直し、改善する絶好の機会であり、学校教育の充実を図る基本であると考えて、定期的に実施している。具体的には平成19年度から実施し、自己点検・自己評価に関する方針を定め、関係各責任者に協議しながら進めている。評価結果については、必要に応じて適宜公開している。平成22年度には特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受審した。

基準10　社会貢献・地域貢献

本校では、学校の施設や教育資源を活用して、地域、企業、団体との連携を進め交流を積極的に図っている。

具体例としては以下のとおりである。

(1) 小中学校の総合的学習の時間や高等学校の職場体験の場として学校施設等を開放している。
(2) 一般向けの講座「アンチエイジング」を開講して、美容法、食事の取り方、ファッションなどを中高年層の受講生向けに提案している。
(3) 学校が所在する港区が実施する、子供や高齢者のファッションショー等の企画について、ハリウッドホールの使用及びヘアメイクの技術協力を行っている。
(4) 管内の麻布警察署、麻布消防署の行事にも場所を積極的に提供している。
(5) 本校で開催する「ファッション＆ビューティショー」には地元の住民を招待している。
(6) 美容業界、ファッション業界、教育業界と連携し、本校の施設設備を利用していただき、美容教育の普及向上を図っている。

留学生の受け入れは積極的に行っており、日本の美容師免許をはじめとして各種免許・資格の取得を勧めている。留学生の資格取得率はほぼ 100％である。留学生の受け入れについては「国際交流センター」を中心にきめ細かく対応している。

各種の社会問題に対する理解や意識を高めるため、テーマに応じた著名人を招き、講演会を実施するとともに、警察、消防等から講師を招き、禁煙や薬物に対する正しい認識を持つことを学ばせている。

学生の社会性を育むために、ボランティア活動を積極的に勧めている。日本赤十字社の献血活動、高齢者施設を訪問し、希望者にメイクやネイルを行っている。高齢者施設訪問はホームヘルパーの有資格者などを中心に学生を指導している。

地域清掃などのボランティア活動を教職員が立ち会いのもと行っており、朝のミーティングにおいて状況が報告されている。

Ⅲ．中項目の分析

基準1　　教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

1－1－1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

•考え方・方針

ハリウッド美容専門学校は、大正 14 年に開校した。

美容師は美容師法で「美容師でなければ美容を業としてはならない」と規定されており、美容師の資格はいわゆる業務独占の資格で、美容師になるには、美容師養成施設で学び国家試験に合格することにより取得することができる。

また、同法には美容師及び美容業を営む者が「国民の公衆衛生の向上に寄与する」ように美容師資格を有する者の社会的責任についても規定している。

本校は創立以来、美容師資格の持つ「社会的責任の自覚」を基本に「真のビューティフルライフ」は精神美・健康美・容姿美・服飾美・生活美・環境美の 6 要素すべてがそろって実現するという「美の哲学」を追求してきた。

本校は常に最先端の「美」を中心に、美の 6 要素を総合的に指導し、人の魅力を引き出す優れた技術と感性、人を美しく幸福に導くという使命を職業として実践できるプロフェッショナルな人材を育成することを理念・目的・人材育成像としている。

•現状とそのプロセス

本校は最先端の情報発信が行われる地、東京都港区の「六本木ヒルズ」内に位置し、最先端の「美」をリアルに体感できる環境にある。

そして伝統に裏付けられた充実のカリキュラムと設備で、夢を実現するための総合力と高い専門性、実力を身につけた「ビューティシャン」を育成しており、高い資格試験合格率と就職率を実現している。

美容専門課程の美容実習においては、全員がヘアスタイルの技術としてカット、パーマネントウェーブ、カラーリング、各種ウェーブの他、アップスタイルまで学ぶとともに、メイクアップ、エステティック、ネイル、着付等美容技術をトータルに学ぶ。

最新のセンスで1年間学んだ技術を生かして「ファッション＆ビューティショー」において作品を発表している。

本校は平成8年より総定員 1,200 名の大規模な美容学校となったが、学生数の少なかった時代からの一人一人を丁寧に指導し、品位を大切に、全員で技術を修得することという伝統を継承するとともに、大規模校のスケールメリット生かし、技術の競い合いを学内で行い、その成果を全国規模で開かれるコンテストで披露し、高い評価を受けている。そのことが、国家試験、各種資格試験の合格率、各技術コンテストにおいて、それぞれの目覚しい技術の成績に表れている。

ファッションに関する知識は美容専門科、トータルビューティ専門科、高度専門科の学生にとっても大切であることから、ファッション専門課程の教育内容を指導していたが、平成25年度より特に美容専門課程トータルビューティ専門科において幅広く指導することになり、ファッション専門科はトータルビューティ専門科に統合することになった。そして、トータルビューティに関する教育内容をすべての学生指導すべきものとして、令和 2 年度からトータルビューティ専門科を吸収した美容総合学科と高度美容総合学科に改編した。

以上のように本校は創立以来、「真のビューティフルライフ」を実現させるという美の哲学を一貫して追求してきている。

•特徴として強調したい点

全教職員に教育理念・目的を徹底するため学校案内等に掲げるほか、常勤教職員には毎週、非常勤

教員には年１回4月に研修会を行っている。

•今後の課題

ハリウッドの教育理念・目的をしっかり理解した「ビューティシャン」を育成することばかりでなく、美的水準の高度化多様化に応えられる「美容師」「ビューティアドバイザー」等の養成を通して美容界をリードする人材の育成を目指していく。

＊ビューティシャンとは、メイク、ネイル、ヘアデザイン、エステ、カウンセリング等により美をコーディネイトする美容師、ビューティアドバイザー等をいう。

■自己評価

○　学校にとって理念・目的・育成人物像を明確にすることは一番大切なことであると考えている。これを基に学校は運営され、優れたビューティシャンを輩出してきたことは本校の伝統となっており、美容界で高く評価されてきた。このことは各種のコンテストでの評価、就職率の高さといった実績として表れている。

○　学校の理念・目的・育成人物像を明確にしており妥当と考える。

１－１－３　理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか

•考え方・方針

最新の設備のもとで、美容師が施術できる技術を幅広く学び修得するとともに、心豊かなアーティストの養成をめざす。また就職指導に重点をおき、学生の適性と会社の経営方針や雰囲気とのマッチングを重視している。学生との面談で希望を聞き、企業側・店舗側のニーズや意向と十分に適合させることを大切にしている

また実践力を養成するために最新設備の美容室、エステサロンを学校近くに設置している。

•現状とそのプロセス

(1)高度美容総合学科

高度美容総合学科は美容界のリーダーの育成を目指し、高度なヘアデザイン、メイクアップ、ネイル、エステティック、美容健康食、着付等のトータル美容の専門科目、さらに美容室経営の基礎が学べる理論と実践の統合した4年間一貫の教育課程である。美容界を代表する技術者、経営者との提携による学校教育、現場研修から就職までの産学協同教育システムで、美容師免許と高度専門士の資格が取得できる。

優れた教育システムのなかで充実した設備により、学生はヘアーの技術・メイクアップ・エステティック・ネイル・着付等の基礎的な技術を習得できる。ヘアーの技術については１つ１つの技術をできるまで指導している。進度が遅れている学生には始業前、放課後を利用して自主的に練習することができる環境も提供している。

またコンテスト参加希望者には、学内選考会を行い、学外コンテストに参加させている。

メイクアップ・ネイルについては検定試験3級が修得できるように全員で学び、エステティックについてはフェィシャルマッサージ・ハンドマッサージについて学ぶ。

1年次には和装ヘアメイクコンテストを行い、1年次生全員で、着物の着付、髪の毛の結い上げ、メイクアップを施し、作品を発表している。

(2)美容総合学科

1年次には和装ヘアメイクコンテストを行い、1年次生全員で、着物の着付、髪の毛の結い上げ、メイクアップを施し、作品を発表している。2年次は、1年次に学んだ美容技術についてさらに発展させて学ぶとともに、国家試験の合格を目指す。

1年次後半よりビューティアドバイザーコースとエステティシャンコースに分かれる。

①　ビューティアドバイザーコース

ビューティアドバイザーコースは、ビューティアドバイザーにふさわしい知識、技術、マナーを身につけ、メ

イクアップ、ネイル、ブライダル関係、フェイシャルエステ、カラーコーディネイト等の資格を取るための学習の他、着物の着付けやヘアスタイリングまで学び、就職へ向けての対策、実績も万全である。

②エステティシャンコース

エステティシャンコースは独自の実習や特別講座を通して、ハンドマッサージを基本としたフェイシャル技術、さらには、ボディ、フットケア、メイク、ネイル、脱毛なども学んでいる。基礎からエステティシャンに必要な知識と幅広い技術をしっかりと学べる充実したカリキュラムで、各種検定でも合格に導いている。

以上の学科で必要な実習設備については、シャンプー設備を例にとると1クラスが同時に全員で授業できるだけのシャンプー台が用意されており、常時給湯できるように用意されている。また各種機器等も充分に準備されている。

また、「ファッション＆ビューティショー」に全員で取組み、発表会を成功させている。

•特徴として強調したい点

各科で幅広い知識・技術を兼ね備えたスペシャリストを養成している。

•今後の課題

本校の美の哲学のもと、今後、進路先が多様化していくことが予想される。新たな進路先の開拓など的確に対応していきたい。

■自己評価

○　優れた教育システムのなかで学生は学んでおり、人格形成と高い資格取得率、就職率は本校の誇りである。

○　学校の特色が明らかで、資格取得率、就職率がよく妥当であると考える。

1－1－4　社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

•考え方・方針

現代の消費者のニーズは、ファッションや美容に関わる外面の美しさから、健康や精神の内面美を含めた総合美「トータルビューティ」へと広がってきている。その中で本校は、将来の構想として美容技術の高度化と美容文化の多様化を進めながら美容教育を指導し、美的水準の高度化多様化に応えられる「美容師」・「ビューティアドバイザー」等の養成を通して美容界をリードする人材の育成を目指していく。

•現状とそのプロセス

時代の変化に対応するため将来構想と長期計画に基づき、平成 20年4月よりトータル美容専門科（トータルビューティ科に改称）を新設し、平成21年4月より学校名をハリウッド美容専門学校からハリウッドビューティ専門学校へ変更し、トータル美容から総合美「トータルビューティ」へと、美容技術の高度化、美容文化の多様性に対応するため拡大をしてきた。（しかし平成29年4月、元の校名へ戻した。）

又、平成20年 4 月よりビューティビジネスの経営学を学ぶ大学院を開校し、6年間の一貫教育体制が完成した。

美容師養成を通して、開校以来、トータル美容を指導してきたが、近年のメイクアップの技術、またその分野のビジネスの拡大、エステティックの技術、またその分野のビジネスの拡大につれ、いままでのヘアーの技術中心から、メイクアップ・エステティック中心に学ぶ希望者が年々増えてきたのに伴い、美容専門課程に美容専門科のほかトータルビューティ専門科を設置した。

将来の構想は、業界をリードしていく人材育成を念頭において、理事会・評議員会で決定した事業計画に記載し、教職員にも研修会で周知徹底している。

•特徴として強調したい点

常に業界とコミュニケーションを図り、業界とともに歩む産学連携の教育を行っている。

•**<u>今後の課題</u>**

消費者のニーズは多様化しており、それに的確に対応し、美的水準の高度化・多様化をリードする人材を養成していかなければならない。

■自己評価

○ トータルビューティを志す者が本校において、優れた教育システムとその設備のもとに学べるよう教育の環境整備に力をつくし、これまで本校に寄せられた高等学校の先生方からの信頼と支持、美容業界・ファッション業界の方々からの信頼にこれからも応えていきたい。

○ 学校の将来像が明らかで妥当と考える。

基準2　　学校運営

中項目【2-2】 運営方針

・考え方・方針

学園の教育理念の下に、理事会・評議員会において5年間及び年間の事業計画を決定し、運営方針を示している。運営方針・事業計画は教職員研修会に示し、周知徹底を図っている。

•現状とそのプロセス

事業計画の内容は以下のとおりである。

(1)5 年間の事業計画は下記の内容で構成されている

- 組織の目的
- 運営方針
- 財政の 5 年計画
- 教員の採用について

(2)本年度の事業計画は下記の内容で構成されている

- 本年度の運営方針
- 本年度の組織図

(3)学園の諸規程は

ア、学則

イ、就業規則

ウ、人事・給与規程

その他学校運営に関する諸規程を整備している。

事業計画は、法人理事会・評議員会で決定され、教職員研修会で周知徹底し、確実な実現に向け全教職員が努めている。

•特徴として強調したい点

学園の教育理念の下に、運営方針が示されていて、それは教職員研修会で発表され、周知徹底している。

•今後の課題

学園の教育理念の下、社会環境や業界などの動向を勘案して事業計画に反映させていかなければならない。

■自己評価

○ 学園の教育理念の下に運営方針、事業計画に基づいて、全教職員が一丸となって学生を指導している。

○ 運営方針が明らかであり、妥当である。

中項目【2-3】 事業計画

•考え方・方針

毎年開かれる理事会、評議員会で、前年の学園の実績を教育面、経営面等から検討し、今年度の事業計画を定めている。その際、5年計画を見直す必要があれば適宜修正している。

•現状とそのプロセス

事業計画に基づき、理事長を中心に、それぞれ学科別に、一年間の授業計画・学校行事等具体的に計画が策定され、運営している。

•特徴として強調したい点

年間計画は教職員が事業計画に基づき、計画を策定し、実行している。各学科の責任者は幹部会を構成し、年間計画の個々の項目をチェックしている。

•今後の課題

18歳人口の減少などの社会状況を踏まえ、事業計画をより慎重に定めていかなければならない。

■自己評価

○ 年度初めの事業計画は、前年の実績をもとに教育面、経営面等から検討し策定され、理事会、評議員会で決定している。事業計画は教職員研修会で、定められた運営方針・事業計画を全ての教職員に徹底している。

○ 事業計画が明確にされており妥当である。

中項目【2-4】 運営組織

•考え方・方針

運営組織について、年度の初めに作成される運営組織図に基づき運営されている。

•現状とそのプロセス

本学園の意思決定にかかる会議は次のとおりである

(1)法人運営に関する会議

①理事会　　年4回

②評議員会　年4回

その他必要に応じて開催する

(2)学校運営に関する会議

①毎朝・毎夕開催している会議

ア、学科・学年別会議(教員)

イ、事務局会議(職員)

②毎週開催している会議

全教職員会議

③不定期に開催している会議

キャリアセンター会議

•特徴として強調したい点

会議に先立ち事前にレジュメを配る等、参加者は前もって検討してから会議に臨むことで、会議の充実と時間の短縮を図ることが基本である。

•今後の課題

運営組織について、組織規定や組織図によって効率的に運営されているか1つ1つ検証していきたい。

■自己評価

○ 運営組織の教職員の職務は明確になっており、また必要に応じ連携しているが、教職員の相互の職務について職務分掌規程は大切であり作成されている。

○ 毎朝全教職員による朝礼がおこなわれ、最新の情報の共有化が図られていることは、業務推進のため有効である。

○ 運営組織、意思決定機能は、効率的に運営されており妥当である。

中項目【2-5】 人事・給与制度

•考え方・方針

人材は組織の財産であり、人事制度は組織の根幹である。事務局を中心に、組織が最大限力を発揮できるような制度の構築を心がけている。

•現状とそのプロセス

教員の人材の確保について、教員の人数は、学生の定員によって法令で最低限の人数が定められているが、現状はその数を上回る教職員を配置している。

(1)採用

教職員の採用は、人事採用計画に基づき、既卒者を採用している。また、非常勤講師についても美容師養成施設として、必要な講師要件を満たした者で、本校の教育理念を理解している者を採用している。

(2)給与

給与については本校の給与規程に基づき支給している。

(3)人事考課

昇進・昇格、給与に影響する人事考課は、年 2 回賞与支給時及び年度末に行っている。教員の業務評価は資格試験合格率、退学率、就職率等を参考にしている。

(4)研修

教職員研修は毎週行われている。

•特徴として強調したい点

教育は人づくりであり、人事考課は数字による評価が難しいことが多いが、各人の仕事の目標および組織が要求する目標等を考慮し、その達成度で評価を行っている。

業績評価は管理職と当人の申告とによって行われ、目標到達度・その評価等総合的に判断し、昇進・昇格・昇給の基準となっている。

•今後の課題

教育は人づくりであり、数字による評価が難しいことが多いが、各人の仕事の目標における達成度をより的確に評価するため、より適正な制度運用を心がけていきたい。

■自己評価

○ 人材育成の研修制度は、システムとして確立されていて、有効に機能している。採用に当たっては、総務部が中心となり、採用広報や採用試験を実施している。採用は厳正に実施していて、採用後の教職員の研修には、最も力を入れている。

○ 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されており、妥当である。

中項目【2-6】 意思決定システム

•考え方・方針

意思決定システムについては、法人全体の基本的な運営方針から、学校の個々の具体的な運用・実施にいたるまで基本的には会議で決めている。迅速に意思決定がなされることが重要である。

•現状とそのプロセス

事業計画を基にして、法人全体・学校運営・学科運営についての意思決定についてはテーマに応じたメンバーによって会議を開催し、決定している。

各担当者は決定事項について稟議書を作成し、他部門の責任者からの承認を得ている。

意思決定についての階層・権限等について、法人組織図で明確になっており、それぞれの部門には必要な人数、人材が確保されている。

•特徴として強調したい点

各科担当者は、決定過程を稟議書で文書化し、明確にしている。

•今後の課題

意思決定システム、職務分掌を確立することによって、意思決定が遅れることになってはならず、より迅速になされなければならない。

■自己評価

○ 意思決定システムは確立されているが、職務分掌規程を作成してシステムはより強固なものになっている。

○ 意思決定システムは確立されており、妥当である。

中項目【2-7】 情報システム

•考え方・方針

業務の効率化は常に図っていかなくてはならない。いまや教育界においても情報のシステム化、ネットワーク化は最も重要になっている。

•現状とそのプロセス

本校の情報システムは、学籍簿管理・履修簿管理・成績、出席管理・入学希望者管理・入学者管理・各種証明書管理・時間割管理・就職先管理・卒業生管理等の処理を行う〝日東システム社〟のソフト「infoclipper」と学費管理・学校会計について〝グレープシティ社〟のソフト「レーザーサービス」を利用しデータを管理している。

学生管理については、入学希望時から卒業後まで一貫して行っている。

管理している主なデータは、学生の実家住所、出身校、入試結果、学籍簿、履修簿、成績、出席状況、美容師免許取得、資格取得、就職先、現住所等である。

情報システムは多くの個人情報を管理しているため、セキュリティには万全を期しており、情報を得ることができるコンピューターを限定するとともにそのコンピューターも担当者が限られた情報にしかアクセスできないシステムになっている。

•特徴として強調したい点

学生の教務履修のシステムはすべて一元化され、学生の入学から卒業そして卒業後も就職等の相談に対応するためのデータとして活用している。

学生への支援として学生への情報化の迅速を図っている。東日本大震災においては、システムを駆使し学生の状況、のみならず保護者の状態、卒業生の状況把握についても迅速に把握することができた。

•今後の課題

コンピューター及びそのソフトの開発はめざましく、今後も適宜更新を行い、本校の業務の効率化を図っていきたい。

■自己評価

○ セクションごとに情報のシステム化の推進を行ってきた。その結果本校の業務の効率化は推進されてきた。今後もコンピューターによる情報管理をすすめ、より業務の効率化を図るとともに、その安全性を充分配慮していかなければならない。

○ 情報のシステム化等業務の効率化が図られており、妥当である。

基準3　教育活動

中項目【3-8】 目標の設定

３－８－１ 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

•考え方・方針

学園の目標・理念に沿って教育目標、育成人材像が掲げられている。
美容・化粧品についての教育は、常に業界と密接な関連を持つ必要があり、業界の動向を常に把握して、その変化にも対応できる教育をしていく。

•現状とそのプロセス

各科とも、学園の目標・理念に沿って、その目標とする育成人材像を掲げていて、それに基いてカリキュラムを構成している。

目標とする育成人材像の参考とするため、美容業界・化粧品業界の動向を常に把握する必要性から、毎年4月の就職説明会に出席される主な就職先と情報交換をしている。

また、それらを踏まえて美容室・化粧品会社等の就職先を訪問したり、業界団体のイベントに参加して情報を得ている。

美容師を目指す者にも、化粧品業界特にビューティアドバイザーを目指す者にも、ヘア・メイクアップ・スキンケア等の技術のほか、商品知識及び挨拶・言葉遣いなどの社会人マナーも指導している。

平成 23 年には世界的に権威のある美容家団体ICDから ベスト・ワールド・アカデミー賞をいただいた。この賞は、国際的に特に優秀な美容学校のみに授与されるもので、アジアでは初の快挙である。

＊業界との交流について

4 月　就職説明会を開催し、関連する業界の主な企業から学生に対する説明を行うと共に、企業と懇親の機会を設けて、交流を図っている。

12 月、1 月　業界でそれぞれ開かれる忘年会・新年会に参加し幅広く情報を得ている。

その他業界で開かれる研修会・パーティ等に参加して情報を得ており、業界の人材ニーズ等を把握している。

また、就職先を訪問して、卒業生の状況を聴くなどして情報を得ている。

以上のように、様々な機会を活用し構築したネットワークから得た情報を教育内容に生かすとともに、就職希望者にも伝え、また、就職面接のトレーニングをする際にも参考にしている。

平成 24 年には文部科学省生涯学習政策局から「平成 24 年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」を受託し、初めて美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムを組織した。本事業では、全国の美容専門学校、美容業界団体等が連携し、アジアにおける国際的な質保証を伴う教育のフレームワーク構築や人材育成プロジェクト等を推進する。

コンソーシアムでは、(A)日本・中国・韓国・台湾を含めた美容教育・キャリア形成支援の事例調査を行った。グローバル化に対応して海外で活躍している美容師の事例や、中国・韓国・台湾等における美容教育の事例、全日本美容業生活衛生同業組合連合会における研修例、国家試験受験対策の各種方法例、など、美容師の国際的なキャリア形成につながる事例の情報を収集・整理した。(B)制度の全体像・フレームワーク形成のための調査を行った。他の分野のキャリア段位制度、職業能力評価基準(中央職業能力開発協会)における類似職種の基準、民間の比較的な大きな美容サロンにおけるスキルアップ(昇進等)の仕組みなどを調査した。さらに職域プロジェクトの評価・取りまとめ等を行った。取りまとめた成果は美容分野の専門人材育成に取り組む美容専門学校等に普及を図る。

職域プロジェクトでは、美容師のキャリア形成を支援するため、美容専門学校等の学習成果の国際的な通用性を確保する教育のフレームワーク構築を行った。この制度は美容教育の質保証と向上を図り、世界に高く評価されているわが国の優れた美容教育の国際移転の進展に寄与するものとして構築する。そのために、全国の美容専門学校、美容業界団体、中国・韓国・台湾の美容教育関連人材と連携し、クリエイティ

ブ(美容)コンソーシアム等の海外も含めた調査や方向性等を踏まえつつ、キャリアパスを明示し、必要なキャリアスキル基準、キャリアアセスメントテスト(学習の達成度評価)を実証・開発するとともに、海外の美容学校等との共同プログラムの実施等を目指している。

なお、「平成 24 年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」の「美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムの組織」および「美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及」(職域プロジェクト)の研究成果はそれぞれ「事業成果報告書」(平成 25 年 3 月)にまとめた。

平成 25 年度においても「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業に取り組んだ。コンソーシアムでは、①美容市場の動向②美容学校生、美容師へのアンケートから、キャリアゲットアップの現状やニーズ③海外教育機関のカリキュラムの詳細、メーカーディーラーによる支援や社員教育などの実態④ユネスコ等による国際的な取組状況、を明らかにする事業成果があった。

職域プロジェクトでは①美容師のためのアジア版キャリア・フレームワーク②レベルごと・職域ごとにスキル体系・知識体系③各レベル・職域に対応した学習ユニット、キャリア・アセスメントの仕組み④キャリア・フレームワークのコア部分に対応したモデル講座の開発⑤モデル講座の実施と評価⑥モデル講座の海外における実施によるアジアへの普及活動の端緒、について明らかにした

文部科学省より「専修学校専門課程の質保証・向上」を基に、専修学校専門課程における職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、平成 26 年度より「職業実践専門課程」として認定制度が創設された。

本校も職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術、及び技能について組織的に教育を行う学校として、「職業実践専門課程」として認可され、美容教育の中核的立場を推進する。

またそれに伴い美容の知識、技術の内容を現在の若者の志向、社会が求める環境変化に対応して、美容師養成施設として、高度専門科・美容専門科・トータルビューティ専門科それぞれの特色を残しながらも、ハリウッドのトータル美容の統一化を目指していく。

•特徴として強調したい点

社会の変化、業界の変化に対応するため、本校自身で就職説明会を設けることで業界とのコミュニケーションを図り、また、業界各社が開催する会合に極力参加して情報を得ている。

学生の希望に沿った就職先の就職率は高い。

•今後の課題

美を求める世界の多様化に伴い、就職先の業界も広がっていくが、それぞれ業界の現状・将来性等の把握が常に大切である。

美容業界化粧品業界等と協力し「職業実践専門課程」にふさわしい実践的な実習授業シャンプー、カッティング、アップスタイル、メイクアップ、ネイル、エステティック等の技術指導を充実し、これから美容師をめざす方々より魅力あふれる学校を目指す。

■自己評価

○ 本校の各科の教育目標、育成人材像は美容師・エステティシャン・ビューティアドバイザー等の業界のニーズに向けて正しく方向付けられている。

○ 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられており、妥当である。

３－８－２ 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

・考え方・方針

各学科とも学年目標や学期ごとの到達目標を設定して、修業年限の中で確実に到達できる基準を定め

ている。また人間性を重視するとともに、資格取得を希望する者には確実に取得できるようなカリキュラムをつくり、美容師国家試験の受験者全員の合格を目標としている。

•現状とそのプロセス

学年目標や学期ごとの到達目標を設定して、修業年限の中で学科・実技ともに確実に合格レベルに到達できる勉強法を指導し、また実務に役に立つ知識・技術を教えている。

美容師免許取得には2年間以上学ぶ必要がある。メイクアップ・ネイル検定を取得するためには、相当期間学ばなくてはならない。それぞれの資格を取得することが、教育の到達レベルを図る指標の一つとなる。

各科とも、選択科目として教養科目を選択する他、各界で活躍される方々の講演を聞いたり、美容ショーやファッションショーを見学したり、美術館・博物館を訪問したりして見聞を広めている。

また、和装ヘアメイクコンテストや「ファッション＆ビューティショー」に参加することにより知識、技術が磨かれるとともに、友人と協力して作品を完成させることによって人間性についても一段と磨かれている。

各学科とも、目標にする免許資格が明確になっており、合格への指導体制は整っている。

平成23年には世界的に権威のある美容家団体ICDから ベスト・ワールド・アカデミー賞をいただいた。この賞は、国際的に特に優秀な美容学校のみに授与されるもので、アジアでは初の快挙であり、本校の教育内容が評価されたものである。

•特徴として強調したい点

種々の機会を通して人間性を高めながら、各学科とも目標にする免許資格が明確になっており、合格への指導体制は万全であり、一度不合格となった学生に対しても次の機会において　確実な合格に向けての指導体制を整えている。

•今後の課題

本校の「美の哲学」のもとで、目標にする資格を確実に取得できる体制を今後も継続していきたい。

■自己評価

○　人間性を高める教育は業界で定評がある。また目標にする免許資格が明確になっており、合格への指導体制は万全であり、不合格となった学生に対する指導体制も整っている。

○　修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされており、妥当である。

中項目【3-9】 教育方法・評価等

３－９－３ キャリア教育を実施しているか

•·考え方・方針

専門学校は職業に直結した専門知識及び技術を確実に付与するとともに、実際の職場に必要なマナーやコミュニケーション能力などのキャリア教育も実施する場であると考えている。

その考え方に基づき、本校は、美容学校として、美容の基礎知識・基礎技術を教育し、実践的なマナーなども指導している。

•·現状とそのプロセス

本校の各科は、「運営管理」が必修科目にあり、教育内容はキャリアと豊かな仕事生活、ビジネスマナー、円滑なコミュニケーションなどにより構成されている。

一方 4 年制の高度美容総合学科においては、それらに加え、サロンマネジメント、ホスピタリティなど、経営や接客対応などを学ぶ科目も必修科目となっている。

•·特徴として強調したい点

国家資格や種々の資格の取得、希望する就職先、職種に就くことを大きな目標としているが、就職後、職業生活を順調に送ることだけでなく、自らのキャリア形成に向け努力をする動機づけも必要であり、在学中キャリアデザインができるような教育を目指している。

•·今後の課題

美容界、化粧品業界が今後、ますます多様化していく中で、卒業後のキャリア形成に的確に対応するため、教育内容及び教授方法のさらなる改善が必要である。

■自己評価

○ 学生が取得をめざす国家資格・各種資格についてその希望をかなえていること、及び卒業後の就職について希望する職種に就職すること、の目標は達成していると考えられる。

○ 美容業界・化粧品業界の今後の多様化に対応していくために美容業界・化粧品業界との就職説明会・それぞれの団体の勉強会・それぞれの業界で開かれるパーティ等への参加を通して交流し、またそれぞれの業界に講師をお願いして講義や講習をしていただくことで、常に新しい情報を得ており、それらを教育内容、教授方法に生かしている。

○ キャリア教育の視点に立ったカリュキュラムや教育方法などが実施されており、妥当である。

３－９－４ 授業評価を実施しているか

•·考え方・方針

授業の改善や教職員・講師の資質向上を図るため学生による授業評価アンケートを実施している。

•·現状とそのプロセス

授業の改善や教職員・講師の資質向上を図るため、平成 10 年度から授業評価アンケートを期末に在校生全員に実施している。結果は、集計している。

アンケートの内容は下記の項目に自由意見を加えた形式としている。

① 授業の内容は理解できましたか
1、よく理解できた 2、普通 3、よく理解できない

② 教師の話し方は明瞭で聞き取りやすかったですか
1、良い 2、普通 3、あまり良くない 4、よくない

③ この授業で実力は向上しましたか
1、向上した 2、普通 3、あまり向上しない 4、向上しない

④ 学生に対する態度

1、親切・公平　2、普通　3、不親切・不公平　4、理解しくいことがあった　5、いつも理解しにくい
⑤　教育に対する態度
1、熱意を感じる　2、普通　3、熱意を感じない

授業評価アンケートは前期終了時、後期終了時に行っている。

•·特徴として強調したい点
授業アンケートの結果を利用し、授業改善につなげている。

•·今後の課題
授業アンケートを継続して実施し、授業内容を一層改善していきたい。

■自己評価

○　授業アンケートの実施により、授業方法等の向上にむけて改善に役立てている。
○　授業評価の実施・評価体制ができており、妥当である。

中項目【3-10】 成績評価・単位認定等

•考え方・方針
本校における成績評価・単位認定の基準は「学則」「授業の概要」に明確に定められている。

•現状とそのプロセス
各科目において定期試験、実技試験を行い1～5の5段階評価で行う。

単位認定については定期試験、実技試験で合格点を取ることと、実習授業は出席が8割以上あること教科科目は3分の2以上出席することと、授業態度に問題がないことで認定される。
技術科目の採点は、複数の教員で行い、資格試験の学科科目の定期試験問題は、過去の資格試験の問題を参考にして出題している。その他の科目は実社会(職場)で役に立つ課題を中心に出題している。

他の教育機関との間の単位互換は、学則第 8 条の規定により美容専門課程においては、他の美容師養成機関での単位を認定することは可能であり、高度専門科においては、短期大学卒業者等は 3,4 年次に編入が可能である。

•特徴として強調したい点
定期試験、実技試験の不合格者については、合格できるまで、学科科目は理解できるまで、実習は合格点に達するまで繰り返し、指導している。

•今後の課題
平成21年度から本校においては時間数における認定から、単位制による認定が認められ、本校は全科において単位制による認定に変わった。単位制の利点を生かして、より学習のしやすい学校にしていきたい。

■自己評価

○ 成績評価・単位認定の基準は明確であり、学則及び学生生活手帳に明記されている。
○ 明確な基準により成績評価・単位認定がなされており、妥当である。

中項目【3-11】　資格・免許取得の指導体制

•考え方・方針

各科の取得目標である資格について受験者が 100％合格をめざして指導する。
また不合格者は次回必ず合格できるように指導する。

•現状とそのプロセス

(1)美容師国家試験は、昼夜間生については 2 年次の 2 月に実技試験、3 月に学科試験が行われる。技術科目は国家試験課題であるワインデイング・ウェーブカール・カットについて合格点に達するまで学び、学科についても 11 月までに合格点になるように学ぶ。(通信科生については、原則として8月に実技試験、9月に学科試験が行われていて、昼夜間生同様合格点になるまで学んでいる。)

(2)ネイル検定の 3 級は、各科 1 年次生の希望者が1月に実施される試験を受験しているが、多くの学生が受験し合格している。また希望するものは 2 年次または 3 年次に 2 級及び 1 級取得をめざして指導する体制が整っている。

＊ ワインディング：パーマネントウェーブをかけ髪にウェーブをつくるために、ロッドを巻く基礎的な技術
ウェーブカール：ウェーブヘアをつくるための基礎的な技術

•特徴として強調したい点

資格試験合格のためのカリキュラム・指導方法等が教育システムとして確立しており、学生は適切で十分な指導を受けることができる。

資格試験合格のため、どの試験においても受験前に何度か模擬試験を行う。また実力に不安のある学生には、授業の始業前、放課後、休日を利用して補習を行っている。

•今後の課題

受験する資格については、常に完璧を目指して、今後とも 100％合格できるように指導していきたい。

■自己評価

○ 資格試験合格のためのカリキュラム・指導方法等が教育システムとして確立しており、学生は適切で十分な指導を受けることができる。

○ 資格試験合格のため、どの試験においても受験前に何度か模擬試験を行う。また実力に不安のある学生には、授業の始業前、放課後、休日を利用して補習を行っている。

○ 資格取得の指導体制は徹底しており、妥当である。

中項目【3-12】　教員・教員組織

•考え方・方針

本校は文部科学省及び厚生労働省の教員資格の要件を満たす者で、創立以来の本校の精神及び「美の哲学」をよく理解している者を教員として採用している。

•現状とそのプロセス

美容師養成施設はそれぞれの科目の教員要件について、厚生労働省の規定に基づき、要件を満たす者で分かりやすい指導を心掛ける者を採用しており、特に実技に関する科目は、教員要件とともにそれぞれの技術のスペシャリストで、指導力のある者を採用している。教員要件の資格は、その証明書を履歴書とともに提出させ確認している。

また特に人間性・教授力を重視して採用している。

実習の教員は、技術研修会に機会あるたびに参加し、美容師組合・日本エステティシャン協会・日本ネイリスト協会等主催の研修会・研究会に出席するとともに、学内にそれぞれの分野の第一人者を招き指導を受けて技術力を磨いている。

また学科の授業において、同一科目を数名の教員が講義しているが、定期試験は共通問題で行うことになっており、同じ科目を指導する講師間で、年度初めから綿密な打ち合わせが行われている。

＊[美容師養成課程]の教員の要件

4 ページを参照

•特徴として強調したい点

学生に授業をするには、実際の業界、職場(現場)に適応した内容でなければならない。現在、実習授業をしている教員は、業界で活躍した後、教員になっており、学科の教員もできるだけ業界を知る者を採用している。

•今後の課題

学生にとって魅力ある授業を実施できる教員を確保していくため、それぞれの業界との交流を大切にしていきたい。

■自己評価

○ 教員には本校の創立以来の精神及び「美の哲学」を理解し、共鳴する人で、法令の教員要件を満たし、人間性・教授力・指導力の優れた者、特に実習教員はそれぞれの技術のスペシャリストを採用しているが、今後もより一層、学生にとって魅力ある授業を実施できる教員を確保していきたい。

○ 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しており、妥当である。

基準4　学修成果

中項目【4-13】　就職率

•考え方・方針

就職を希望する学生の指導については、それぞれの学生が目標を達成するよう、就職率・専門就職率ともに 100%を達成していく。

•現状とそのプロセス

就職については、キャリアセンターを中心に 1 年次より履歴書・エントリーシートの書き方を学ぶほか、4 月に就職説明会が実施され、希望する就職先を選定するきっかけとしている。

化粧品会社をめざす者には 1 年次より補習を行っており、個々の希望にあわせて 1 年次から会社の特徴等をアドバイスなど、積極的に就職指導している。

美容総合学科、高度美容総合学科ともに学生の希望を入学時から面接等で把握し、進路先の希望がかなうよう教育し、希望者全員就職または進学している。

また「ファッション＆ビューティショー」が盛大に開催されており、美容界等にアピールしている。

•特徴として強調したい点

本校の学生は、授業において幅広い美容技術や専門的知識を学び、また社会人のマナーについて運営管理等の授業等で学んでいることにより、美容技術や、商品知識に優れており、さらにマナーがよいとの評価を受け、本校卒業生への求人は企業、美容室等多数ある。

•今後の課題

美を求める世界の多様化に伴い、就職先の業界も広がっていくが、それぞれ業界の現状・将来性等を把握して教育指導していきたい。

■自己評価

○ 本校卒業生の採用を希望する企業、美容室が多数あり、就職率・専門就職率ともに 100%を達成しているが、今後も、この状態を維持し、学生の技術、知識、マナーの維持・向上に努めていく。

○ 就職状況は良く、妥当である。

中項目【4-14】　資格・免許の取得率

•**考え方・方針**
　本校は、受験する資格試験の全員の合格を常にめざしている。

•**現状とそのプロセス**
美容師国家試験、ネイル3級、メイク3級、の他、希望者に指導しているパーソナルカラー検定などの資格試験においても高い合格率を上げている。

•**特徴として強調したい点**
資格取得に関しては、それぞれの学科において目標となる資格が示されていて、実習授業・学科の授業を習熟度別に行い、始業前や放課後の時間を利用して補習を行うなど個々の学生に合った指導を行っていて、高い資格試験合格率を誇っている

•**今後の課題**
　それぞれの資格試験について、その結果をもとに、問題内容・傾向を分析して、今後一層の合格率の向上を目指していきたい。

■自己評価

○　資格試験には高い合格率を示しているが、より完璧な合格率が達成できるような教育内容を目指している。
○　資格取得率は高く、妥当である。

中項目【4-15】 卒業生の社会的評価

•考え方・方針

技術を学ぶ学校であるので、学生の意欲向上のため技術コンテストには日常の学習に支障のない範囲内で参加しており、参加するコンテストでは常にトップを目指している。コンテストは意義などを吟味して参加している。

•現状とそのプロセス

参加した大会には、活躍している。

•特徴として強調したい点

高度美容総合学科 3,4 年生においては、希望者は若手技術者の部に参加しており、毎年各コンテストで優秀な成績をおさめている。卒業生の活躍については、コンテスト会場で多くの卒業生と会うことができそれぞれ活躍の状態を聞くことができるが、就職先で出場していることもあり、またコンテストの数も多く全体を把握するのは難しい。

本校の在校生、卒業生の参加するコンテストでの成績は、業界では定評がある。

また本校のトータルビューティを学んでいる成果は、毎年開かれる発表会「ファッション＆ビューティショー」が盛大に開催されており、美容界等にアピールしている。

•今後の課題

日常の勉強と学外コンテストのバランスをよく考慮し、参加していきたい。

■自己評価

○ 本校の在校生、卒業生の参加するコンテストの成績は、業界で定評があり、卒業生・教職員・在校生ともにそのことを誇りに思っているが、今後も謙虚にすべての分野で頂上をめざして教育を行っていきたい。

○ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を可能な限り把握しており、妥当である。

基準5　学生支援

中項目【5-16】　就職等進路

•考え方・方針

本校は学生の入学時から面接などを通して卒業後の希望を把握し、その実現に向けて日々の努力を大切にするように指導している。

就職・進学に関する相談室を「キャリアセンター」という名称で設置しており、キャリアセンターでは、入学相談時から在校生、同窓生まで幅広い支援を行っている。

•現状とそのプロセス

キャリアセンターには美容室の求人の申し込みが約 4,000 社 10,000 人程度あり、その求人票は地域別やアイウエオ順にファイルされている。

また毎年 4 月中旬には企業等の参加による「就職説明会」を行っている。この説明会は、全学年を対象に開催し、学生が企業・美容サロンごとの個別・詳細な説明を聞くことができる。

本校においては 1 年生に入学してすぐ4月中旬に行われる就職説明会の全体会に参加し、履歴書・エントリーシートの書き方を学ぶ等就職への意識づけをしている。

2 年生においては 4 月に就職説明会で個別説明をうけ、履歴書・エントリーシートを作成するとともに、会社訪問をしている。さらに希望者は面接トレーニングで就職試験に備えることができる。

美容室以外の就職希望者も、就職説明会に参加し、履歴書・エントリーシートを作成し会社訪問をしている。さらに就職希望者に対してキャリア相談担当者は、学生と個々に会い就職相談に応じたり、面接トレーニングを行って、就職試験に備える指導を行っている。

•特徴として強調したい点

入学時より就職についての意識づけを行い、就職希望者に希望や適性にあった就職先に就職できるように指導している。

本校には高度美容総合学科があり、高度美容総合学科3，4年生は美容師免許を取得した学生で、実践的かつ先進的な技術等をさらに学んでおり、即戦力として就職している。

•今後の課題

「キャリアセンター」の一層の充実を図り、学生の卒業後の希望を実現していきたい。

■自己評価

○　就職指導は、入学時から学生への意識づけを行い、学生の種々の要望に応えることができるよう指導体制が整っている。これからも、学生の希望と社会が求める人材とは何かを見極めつつ、学生を指導していきたい。

○　就職指導に関する体制は整備されており妥当である。

中項目【5-17】 中途退学への対応

•考え方・方針
本校の入学者は全員教育し、退学者を出さずに卒業させたい。

•現状とそのプロセス
学生相談室を中心に、担任教員が学生の相談に対応している。あまり変化がないが、退学率の低減を図るように努力している。

退学の主な理由は①進路変更 ②家庭の事情 ③経済的な理由 等がある。①については、美容がこんなに大変とは思わなかった、美容師の免許より当面メイク・ネイルをやりたい、やはり大学へ行きたい等である。

退学率を低減するには入学相談時に何を学びたいか、その学びたいものはどうしたら社会で役に立つかを説明し、納得の上入学させることが重要である。

②については家庭内の問題で難しい面があるが、保護者の協力を求めていく。③については、奨学金担当者を中心に、支援方法についてアドバイスしていく。

教務会において、退学者の低減対策を話し合うとともに、教職員研修会で、学生との接し方の研修を実施している。

最近の傾向として通信制高校、昼夜間定時制高校、単位制高校出身者の入学が増える傾向にあり、毎日学校に通うという習慣が身についていない者もいて、普通高校の卒業者とは指導方法を変える必要がある場合があり、そうした学生に対しては保護者とも相談し、本校の学生生活に適応するよう指導している。

退学率を低減するという方針のもとに、学生相談室を中心に、退学者減に努めた結果、低減が図られ、引き続き減少している。

•特徴として強調したい点
学生とは、アットホームな雰囲気で親身になって接するという方針で対応している。学生の立場を理解して、時には保護者も交えて話し合ったりして、それぞれの学生に対応している。

•今後の課題
入学者は全員教育し退学者を出さずに卒業させるために、退学原因をよく分析して今後の指導に生かしていきたい。

■自己評価

○ 入学者は、全員教育し卒業させたいという考えで退学者問題に取り組んでいるが、まだ十分でないと考える。これからも如何に退学者を出さずにすむかよく分析し、考え、話し合いながら退学者をゼロにしたい。

○ 退学率の低減が図られており、妥当である。

中項目【5-18】 学生相談

•考え方・方針

本校には「学生相談室」があり、学生生活を快適に過ごすために、種々の悩み・相談に応じている。留学生には国際交流センターの担当者が対応している。

•現状とそのプロセス

学生相談室には専従の相談員を配置している。相談員は人生経験豊かなベテラン職員で構成されており、入学式後のオリエンテーション時に「学生相談室」を紹介し利用案内を行っている。

相談員は精神面・学費・健康面等の悩みの相談に応じており、学費については奨学金担当者と、健康面については医師と協議しながら学生に対応している。

また就職や進学についてはキャリアセンターと、成績や友人・家庭のことは教務（担任・教務主任）と連絡をとり、問題の解決にあたっている。

また留学生の相談については国際交流センターの担当者が留学生の種々の相談に応じて、問題の解決にあたっている。

•特徴として強調したい点

学生相談には、学生相談室の担当者及び国際交流センターの担当者が主としてあたるが、それに全教職員が協力している。全教職員はそれぞれの立場で、学生の相談に対応できるよう、教職員研修会または毎日の朝礼時に必要な情報を共有し学生支援をしている。

•今後の課題

学生相談室の担当者及び国際交流センターの担当者は、学生からより信頼されるように努力していきたい。

■自己評価

○ 学生からの相談については、担当者がいるので何時でも対応できるようになっている。問題はできるだけ早く対応すべきとの考えで、担当者がすぐに対応できるよう体制を整備している。

○ また、学生の悩みを早く知るために電子メールで知らせることもできるように学生相談室専門のアドレスが設けられている。

○ 学生相談に関する体制は整備されており、妥当である。

中項目【5-19】 学生生活

5－19－1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

•考え方・方針

学生の経済的支援に対しては、本校に入学後経済的理由で学業を断念することがないよう、学校全体で支援をしている。

•現状とそのプロセス

本校の学費等に関する相談は、主に奨学金担当者が担当している。本校の学費の納入方法は1年分を2期に分けている。あらかじめ相談があれば一定期間支払いを延期することも可能である。

奨学金の担当者は、4 月の入学式の後のオリエンテーションで全学生に奨学金の説明をし、その後更に奨学金の希望者に対して詳細に説明をしている。日本学生支援機構の奨学金の希望者には1人1人対応して希望者全員が借りることができるようにアドバイスしている。

日本学生支援機構の奨学金第 2 種の希望者は全員借用できている。

東京都のほか各自治体の奨学金の希望者に対しても、適切に対応している。

本校独自の奨学金にはハリー奨学金とジェニー奨学金がある。

(1)ハリー奨学金

①入学考査時において指定校推薦入学生を対象に考査料・入学金の免除、その他の推薦入学者には考査料を免除している。

②入学時、高校時代の成績及び本校での面接や作文等の成績により特待生・優待生を選んでおり（特待生は前期分の授業料相当額、優待生は授業料減額）、その後特待生・優待性を希望する学生については入学後の成績等を考慮し選定している

③ 成績優秀者を対象に月 1 万円～3 万円を貸与している。

(2)ジェニー奨学金

遠方より入学する学生の中で、指定校推薦入学者を対象に、本校で指定する寮・マンションに入居する学生に、寮生には月 1 万円を 2 年間、マンション入居者には家賃 1 ヶ月分相当額を奨学金として援助している。

このほかローン会社と提携して低利での奨学ローンを用意しており、日本政策金融公庫の奨学ローンとともに利用されている。

•特徴として強調したい点

本校独自の奨学金制度ハリー奨学金、ジェニー奨学金および日本学生支援機構の奨学金制度を多くの学生が利用している。

•今後の課題

勉強を志す学生が、より安心して学べる環境を整えていかなければならない。今後とも奨学金・奨学ローン等の利用を希望する学生が利用しやすくなるように、より判りやすくしていきたい。

■自己評価

○ 本校の奨学金制度は充実しており、学生に対する経済面の支援に役立っている。

○ 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されており、妥当である。

5－19－2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

•考え方・方針

本校では、美について学ぶ学生にとって、心身ともに健康であることが大切であるとの観点から、毎年春に法令による定期の健康診断を実施するとともに、健康相談を行っている。

•現状とそのプロセス

法令による定期の健康診断は、4 月に全学生と教職員全員が、特別な事情がないかぎり受診することになっている。また、再検査が必要な学生に対しては、提携している病院等を案内しており、再検査を受けている。

具合が悪い学生には、一時休む部屋が準備されており、具合が良くならない学生に対しては提携している病院等に教職員が付添って診療を受けている。

また、衛生管理・美容保健という学科を指導する講師に医療に従事している教員がいて、学生の健康相談にも応じている。

本校には授業科目に美容健康食という授業があり、季節ごとに正しい食事の取り方について学んでおり、心身の健康に役立てている。

•特徴として強調したい点

美容健康食の授業のほか、春季の健康診断等により、心身ともに健康であることの重要性を学んでいる。

•今後の課題

美について学ぶには、心身ともに健康であることが重要である。日ごろから注意し、教職員・学生が協力して健康の維持を図っていきたい。

■自己評価

○ 美を学ぶ場である本校において、心身ともに健康であることは大切で、健康であることを目標としている。

○ 法令による定期健康診断を実施するとともに、健康相談を行っている。又、禁煙や覚せい剤についての啓発教育も行って、万全を期している。

○ 学生の健康管理を担う体制があり、妥当である

５－１９－３ 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

•考え方・方針

遠方から入学する学生には、安定した生活の場の確保が大切である。そのため本校では指定する寮またはマンションに入居することを勧めている。

•現状とそのプロセス

本校では現在遠方から入学する学生のために、寮を運営する会社、学生マンションを運営する会社と提携しており、特に女子寮は田園調布に本校生の専用寮がある。本校の指定する寮またはマンションに入居する学生に対しては、入学時に指定校推薦で入学する学生を対象にジェニー奨学金として指定寮に入寮する学生に年 6 万～12 万円、指定マンションに入居する学生には、家賃 1 か月分相当額を支給している。

田園調布寮は、東急多摩川線「沼部」から徒歩5分の場所で、地下階は実技が練習できるトレーニングルームになっていて、エアコン完備の練習施設が用意されている。ここでトレーニングした学生が、毎年のようにコンテストで優秀な成績を修めている。

また、学生用マンションを専門に運営している会社の指定マンションでは、24時間体制で一人暮らしにおける種々の悩みや、メディカルサービスに対応している。

•特徴として強調したい点

遠方からの学生が、安心して本校で学べる体制ができている。

•今後の課題

今後とも、遠方からの学生が安心して学べる環境を整えていく。

■自己評価

○ 学生寮・学生マンションは完備しており、生活環境への支援体制は十分できている。それぞれの寮の管理者と週に一度連絡を取り、一週間の学生の生活状況の報告を受けており、学生の生活指導に役立てている。
○ 指定の学生寮・学生マンションに入居していない学生の生活については、その生活が不安定になりがちであり、生活指導に一層の注意が必要となっている。
○ 学生寮等、学生の生活環境への支援を行っており、妥当である。

５－１９－４ 課外活動に対する支援体制を整備しているか

•考え方・方針

美を学ぶ学生が、余暇を利用してスポーツやボランティア活動等の課外活動行うことは、社会の一員として意義があると考え支援している。

•現状とそのプロセス

専門学校体育連盟加盟費等は学校が負担し、平成 24年度の大会おいては、卓球部が女子シングルスで優勝し、女子ダブルスでは準優勝した。
ボランティア活動では老人ホーム等を訪問して、希望者にメイクアップ・ネイルアート等をしたりして、感謝されている。
学生のスポーツ活動、ボランティア活動においては必ず教員が同行し支援している。
また日本赤十字社の献血活動に年2回5月と11月に全校をあげて参加するなど、ボランティア活動に積極的に参加している。

•特徴として強調したい点

ボランティア活動等、教員が付き添い学生の対外的活動について積極的に支援している。

•今後の課題

学生が余暇を利用してスポーツやボランティア等の課外活動を行う場合、教員も参加するなど学校としてできるだけ協力し支援していきたい。

■自己評価

○ 美について積極的に学んでいくほか、余暇を利用してスポーツやボランティア活動等行うことは、若い学生にとって現在の美の世界と異なる人達と接する機会となり、大変有意義なことと考え本校では積極的に支援している。
○ 課外活動に対する支援体制は整備されており、妥当であるが、美容教育に支障のない範囲でボランティア活動を広め、スポーツ、音楽などに幅広く活躍されることを期待したい。

中項目【5-20】 保護者との連携

•考え方・方針

本校では、学生の夢を叶えるためには、保護者との協力が不可欠と考えており、保護者との連携の一環として毎年保護者会を開催している。

•現状とそのプロセス

毎年、6月上旬の土曜日に1年生、2 年生の保護者会を開催している。

2年生の保護者会は、就職等の進路を中心に学生の日ごろの生活状況を話題として意見交換を行っている。

1年生の保護者会は学校の方針、入学してからの生活状況を話題として意見交換を行っている。

希望者には当日個人面談も実施している。

このほか、遅刻等が続いたり欠席が多い学生については、本人に注意するほか、保護者と連絡をとり連携して、生活の改善を学生に求めている。

•特徴として強調したい点

保護者との連絡を密にすることで、高等学校時代とは異なった生活の変化に対応できるように、学校として学生の学習環境を整えている。

•今後の課題

好きな勉強を積極的に学ぶことにより、生活状況が変化することもあり、健康管理等保護者との連携を一層大切にしていきたい。

■自己評価

○ 入学前の相談会などに来校した保護者と生徒に対し、生徒、保護者それぞれの立場にたって本校の内容を説明している。また、保護者会の開催によって、保護者との関係を密にすることで、学生が学習に専念できる環境を整えている。

○ 保護者と適切に連携しており、妥当である。

中項目【5-21】　卒業生・社会人

•考え方・方針

同窓会が昭和 50 年代より組織されており、卒業生及び教職員であった者は、全員同窓会の会員になっている。

同窓会は教職員、卒業生相互の親睦が主であるが、会員を対象に美容技術講習会や就職の支援もしており、また同窓会会報の発行や同窓会も開催されている。

・現状とそのプロセス

同窓会は、卒業生を正会員とした組織である。

会報が適時発行され、母校の最近の状況、卒業生の活躍の状況、美容技術講習会の案内や就職の支援等の情報を得ることができる。

同窓会は

① 会員相互の親睦を図る
② 卒業後の教育支援を図る
③ 母校の教育振興に寄与する
④ その他

①から④を目的として組織されている。

学校としては、卒業生の経営する会社・美容室又は卒業生の勤務する会社・美容室との親交等を図る意味で重要な組織であると考える。

なお同窓生との窓口は、キャリアセンターが担当している。

•特徴として強調したい点

転職やキャリアアップを目指す卒業生に対して、同窓会組織等、支援体制が整っている。

•今後の課題

同窓会を通して、同窓生の活躍の状況、美容技術講習会の案内や就職の支援について今後とも卒業生に広く知らせていきたい。

■自己評価

○ 本校には卒業後の就職や転職への支援体制が整備されている。また、卒業生の就職先の確保という面で、年々充実してきた業界とのネットワークが重要となっている。また、業界で働いている卒業生を講師に採用することによって、在校生にとって将来の自分をイメージすることができ励みになっている。

○ 卒業生への支援体制ができており、妥当である。

基準6　教育環境

中項目【6-22】　施設・設備等

•考え方・方針

美の教育の世界では、学校の施設・設備は、実践的な教育環境として整備することが重要であり、一層の充実を心がけている。

施設・設備は専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等に基づいて整備している。

•現状とそのプロセス

設備・機器を備えた実習環境や、各種コンテストやショーを開催できる大規模なホールなどの施設が整備され、美のスペシャリストを目指して技術を磨くために施設や設備を整備し、プロの現場と同じレベルの器具・環境で実習授業を実施し、学生の学習意欲に応えている。

施設・設備のメンテナンスは、主に営繕担当者を中心に行っている。まず、当該施設・設備を直接使用するクラス・実習担当教員が担当するが、それで解決できない場合→教務主任→教務部長→営繕担当→営繕責任者という順に迅速に対応している。

•特徴として強調したい点

本校には美のスペシャリストとしての技術を磨くための施設や設備が用意されている。例えばシャンプー設備は1クラスが同時に全員で授業できるだけのシャンプー台が用意されており、給湯も常時利用することができる。

シャンプー室、エステティック室、コンテストやショーを開催できるハリウッドホール等が準備されていて、美のスペシャリストとしての技術を磨くための設備を整えている。

•今後の課題

美の教育の世界における施設・設備は重要であり、今後とも整備していきたい。

■自己評価

- ○　実習授業に特色のある本校にとって、学内での実習は実際の現場での状態と同じように行えることが重要で、教育のための施設・設備は整備されている。
- ○　美容師養成課程においては厚生労働省の基準を超える施設・設備を整えている。
- ○　2003年の校舎竣工とともに、施設・設備を一新した。施設・設備の更新計画は、毎年策定している。
- ○　施設・設備は、教育上の必要性に対応できるよう整備されており、妥当である。

中項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等

•考え方・方針

学校で学んでいる技術やマナーが実際の現場でどのように役立つのか、また活躍している技術者の方々の実力を見聞きすることは、初学者にとって大切である。

•現状とそのプロセス

仕事の現場やトップレベルの技術者の実力を直接見学することは、学校での学習の励みになるなど学習効果が期待されることから、インターンシップや海外研修を積極的に実施している。

(1)学外学習

各種美容関係団体が開催する美容ショー、美容関係の展示会などに放課後、休日を利用して参加している。

(2)インターンシップ

２ 年生は就職先として決まった会社・店において数日間研修を行っている。この研修は学習の励みとなるとともに、就職のミスマッチを事前に把握することにもなり極力実施している。

３、4年生は美容師免許も取得していることもあり、本校系列の店及び本校と親交の深い店において2週間程度研修を行っている。

(3)海外研修

ヨーロッパまたはアメリカ合衆国において美容研修を行っている。当地で、美容や化粧品で著名な会社やサロンを訪問し、デモンストレーションを見学したり、美術館等で作品を鑑賞したりすることにより、世界の美容界の動向や芸術作品のなかの美に接することによって、学生にとって良い刺激となるよう有意義な研修として行っている。

•特徴として強調したい点

実技の実践教育だけでなく、日本または世界のトップレベルの技術者を知ることによって、さらに学ぶ意欲を醸成している。

•今後の課題

実践教育の場において学外で学ぶことは、学校での勉強の励みになることが多い。今後も実施結果を検討しながら機会を選んで実施していきたい。

■自己評価

○ 国内外の技術者を、機会を設けて本校のハリウッドホールに招きデモンストレーションを行っている。また、彼らの実際に働いているところを見たり、その技術を披露してもらいながら解説を受けることは、学んでいる技術を向上させることはもとより、学生の学習意欲を向上させることにつながっている。

○ 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しており、妥当である。

中項目【6-24】 防災・安全管理

•考え方・方針

毎年、教職員・学生の防火・防災訓練を実施し、地震や火災の際の避難経路は常に確認するなど万全を期している。

•現状とそのプロセス

防火・防災については、消防署の指導によるマニュアルの整備、スタッフの役割分担、学生への情報提供の体制は整っている。学校は六本木ヒルズの中にあるため、避難訓練は

①六本木ヒルズ全体の避難訓練、②ハリウッドプラザビルの避難訓練、③ハリウッド美容専門学校の避難訓練を実施しており、緊急時に備えている。

また、教職員には、ハリウッドプラザビルの近代的な防災機能についての研修を実施している。

•特徴として強調したい点

本校の現在の校舎は耐震・耐火構造となっており、ハリウッドプラザビルに支障がない限り安全である。校舎内に災害を起こす可能性のある設備・機器等は特にないが、人体に影響が考えられる美容材料については、その対策等授業の中で指導している。

•今後の課題

火災は起こさないことが大切であるが、起きた場合についても常に考慮し、迅速に対応できるよう訓練していきたい。

また災害に備えて、必要な食糧備蓄等を引き続き充実していきたい。

■自己評価

○ 防災については、マニュアルを整備し、役割分担を明確にしている。学生に対しては地震や天災に関しては、現在の校舎は耐震・耐火構造となっており、ハリウッドプラザ内に支障がない限り、あわてていきなり外に飛び出すことがないように指導している。

○ 教職員、学生による防火訓練は毎年定期的に実施し、万全を期している。

○ 防災に対する体制は整備されており、妥当である。

基準7　学生の募集と受入れ

中項目【7-25】　学生募集活動

7－25－1　高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか

•考え方・方針

専門学校の学生募集活動において、就職・資格取得・卒業後の活躍等は養成教育の成果であり、受験生に正確に伝えなければならない。

•現状とそのプロセス

専門学校の学生募集活動において、就職・資格取得・卒業後の活躍は養成教育の成果であり、受験生に正確に伝えなければならないが、高い資格取得状況を説明する際、本校での教育内容があまりに厳しいものであるかのような印象を持たれることがないよう工夫している。

入学希望者に対して高い就職率、特に希望する分野への就職率、取得したい資格の高い合格率の学習方法を説明すると同時に、楽しい学校生活（和装ヘアメイクコンテスト・ファッション＆ビューティショー等の技術発表会など）を送りながら学習を進めることについて、在校生有志の学生も参加し、説明する機会を設けている。

•特徴として強調したい点

高い就職率・高い資格取得率・多くの卒業生の活躍とともに、各種学校行事を通して、学校生活を楽しみながら学習を進めることができる環境をつくることに力を注いでいる。

•今後の課題

高い就職率・高い資格取得率・楽しい学生生活を今後も安定して維持していきたい。

■自己評価

○　学園生活を楽しみつつ、資格取得や希望する就職先への就職実績は本校の誇るべき教育成果である。

○　学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられており、妥当である。

7－25－2　学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか

•考え方・方針

本校は東京都専修学校各種学校協会に加盟しており、同協会の定めたルールに基づき、募集開始時期、募集内容（推薦入試による受け入れ人数等）、AO 入試に関するルールを遵守して募集活動をしている。また、就職実績・資格試験合格率など過大な広告を廃し、正確な情報によって学生募集をしている。

•現状とそのプロセス

本校は学生募集活動・広報活動を、受験生の立場に立って受験生が本当に知りたいことについて伝えている。

広報活動で重視しているのは、学校の特色を理解していただくことである。本校はマナーのよいビューティシャンとして、希望する資格の取得と希望する就職先に就職することを目標としている。そこで、体験入学、入学説明会では職業をわかりやすく伝え、体験授業を通して職業を理解することに力を入れている。

広報・学生募集について、各種媒体を利用して教育内容を知らせている。近年ではインターネットで学校を認知する志願者が多いためホームページの整備にも力を入れており、媒体誌あるいは学校案内以上に学校の内容がより理解できるように工夫している。

最新の情報を提供するためのホームページ内のトピックニュースは、日々更新している。

また、毎週末を中心に体験入学・説明会を実施しており、本校に興味を持った志願者等に充分、学校内容が理解できるようにしている。

また、広報活動等により収集した個人情報については、流失および他目的使用のないように厳重に管

理している。
　本校の学校案内は、学校の内容・希望する学科について、教育内容・施設設備の充実・就職先等が理解しやすいよう編集されている。学校の教育成果の一つである就職実績・資格取得率の実績は、正確に記載している。

•特徴として強調したい点
　本校への入学に関して、イメージだけで入学することのないよう、必ず体験入学・学校説明会への参加を依頼し、そこで本校の内容についてよく理解できるようにしている。
　体験入学・学校説明会においては、その都度体験できる実習の内容を変えたり、時期によって説明のウエイト変えたりするなど、入学希望者が本校を十分に理解したうえで、出願できるようにしている。
　学校案内・募集要項で不明なところや、各種問い合わせは、メールや入学相談用フリーダイヤルが用意されており、入学希望者の質問に応えている。
　また、学費相談では、奨学金、教育ローン等に詳しい奨学金担当者が直接相談にあたっている。

•今後の課題
　学生募集が厳しい時代になっているが、今後とも定められたルールを守り、本校の特色をアピールしていきたい。

■自己評価

○　学生募集活動は、学則を基に、学校案内・募集要項に基づいて適正に行われている。
○　学生募集活動は、適正に行われており妥当である。

中項目【7-26】 入学選考

•考え方・方針

入学選考基準は学則の規定に基づき募集要項に明示してあり、選考について選考期間中、原則として毎週火曜日に実施している。

入学試験後は、教務部を中心に構成される「選考会議」で基準に基づいて合否を決めている。

•現状とそのプロセス

入学試験日は、10月には毎週火曜日に実施し、教務部を中心に構成される「選考会議」で合否を決めている。入学希望者より提出された書類の内容、選考日に行われる面接及び適性検査の結果を参考にして、本校で学び、美容業界・化粧品業界等で活躍していくことに適性があるかを総合的に判断している。

入学選考に関する情報についてはコンピューターにより記録を管理している。

•特徴として強調したい点

全員に面接及び適性検査を行うことにより、入学前に学生の状況を把握することができ、入学後の指導に役立てている。

•今後の課題

入学選考は、本校で学ぶことを希望する学生が、適正であるかを見出すため工夫し今後も継続していく。

■自己評価

○ 学則を基に、募集要項に明記した入学選考方法で選考している。
○ 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われており、妥当である。

中項目【7-27】 学納金

•考え方・方針

毎年各学科において、教材及び人件費等の見直しを行い、学費及び諸経費を算出している。それらに基づき学費の見直しを実施し、学則に規定している。

学納金は、その学科の教育目標達成を目指した学校運営に不可欠な財源であり、人件費・実習費・施設管理・運営費等にあてられている。

•現状とそのプロセス

学納金の金額の決定は、毎年各学科において、教材及び人件費等の見直しを行い、学費及び諸経費の支出を調べたうえで算定している。各学科から素案として提出された案について、各責任者の幹部会議で確認を行い、理事会・評議員会で承認を受け決定している。

学納金の金額の決定する際には、他の美容学校の金額も参考にして、他校の金額とかけ離れないように配慮している。

•特徴として強調したい点

募集要項に在学中必要な学納金を明示し、保護者が入学前に支出計画が立てられるように配慮している。

また、高等学校在校者には、日本学生支援機構の奨学金や、教育ローンの案内をするなど、経済的な支援制度についてのアドバイスをしている。

•今後の課題

学納金の金額は、教育目標達成を目指した学校運営に不可欠な財源であるが、妥当な算定額であることも重要なことである。

■自己評価

○ 本校の学納金は、教育内容等から適正妥当なものと考えている。また、財務の情報公開により、学納金が妥当であることを説明し、理解を得ている。

○ 学納金は適正であり、妥当である。

基準8　財務

中項目【8-28】　財務基盤

•考え方・方針

　中長期的事業計画をたてて、計画に基づき収支予算を作成している。事業計画を立てることによって、短期的な視野だけでなく中長期的な視点に立って計画的に学校運営を行うことができる。

　財務基盤の安定を図るために、収支にかかる指揮命令系統を明確にし、予算の適切な執行、予算実績対比により計画の進捗状況を確認している。

•現状とそのプロセス

　中長期事業計画に基づいて毎年度の予算が立てられ、計画に基づいて執行されている。

1．　事業計画（財務計画）の作成および法人事務局によるチェック
2．　事業計画の理事会・評議員会における承認
3．　4半期ごとの収支実績の把握及び法人事務局によるチェック
4．　修正予算の作成及び法人事務局によるチェック
5．　修正予算の理事会・評議員会における承認
6．　決算整理
7．　計算書類（資金収支内訳表・消費収支内訳表及び各種明細票）の作成及び法人事務局によるチェック
8．　監事及び公認会計士による監査
9．　計算書類及び事業報告書の理事会・評議員会における承認
　　行政への報告

•特徴として強調したい点

　指揮命令系統が明確になっていて、内部統制が確立されている。

•今後の課題

　学園の発展には財務基盤の安定が重要である。将来に向かって中長期的な視点で財務の安定を図っていきたい。

■自己評価

○　本校には校地校舎の固定資産があり、負債の多くは学納金の預かり金であって、財政基盤は確固としており、財務運営は安定している。

○　財務基盤は安定しており、妥当である。

中項目【8-29】 予算・収支計画

•考え方・方針

事業計画は運営方針に基づいて計画され、収支計画も運営方針に基づいて数値化されている。特に収支計画は各学科の入学者数目標と推計値、在籍者目標と推計値から綿密な計画を立てている。

学校・学科を取り巻く環境を常に考慮し、年度ごとに見直し、健全な財務運営ができるよう努力している。

•現状とそのプロセス

収支予算については次期1年間の予算について、具体的に作成している。収支予算は広報・教育計画及び入学者の推計などを行い作成している。

作成された収支計画は理事会・評議員会で承認を受け決定している。

予算の執行中に、当該予算の問題点と今後の動向について修正が必要な場合は、稟議書で検討し決めており、次の、理事会・評議員会の承認を受けている。

予算執行に際し、支払いが10万円以上になる場合は、原則として稟議書を作成し、各部門責任者の了承を得て執行している。

•特徴として強調したい点

当初予算から四半期毎に予算実績対比を行い、修正予算から決算へという流れの中で、収支計画どおり確実に執行され、財務基盤の強化につながっている。

•今後の課題

経済環境が厳しい現在、財務基盤について強化していきたい。

■自己評価

○ 経済環境が厳しい現在、より綿密な予算を作成することが必要であるが、個々の具体的な資料に基づき正確な予算を作成することにより、健全な財務運営ができるように努めている。

○ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっており、妥当である。

中項目【8-30】 監　査

•考え方・方針

会計監査は法人及び学校の利害関係者に対して法人等の正確かつ信頼できる情報を提供するために、第三者による監査人（公認会計士及び監事）が法人等とは独立して計算書類が適正かどうかを監査している。

学校法人メイ・ウシヤマ学園は公認会計士による監査と監事による監査を受け、その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会において報告している。

•現状とそのプロセス

経理・財務の流れは以下のとおりである。

①取引→②仕訳→③帳簿→④総勘定元帳→⑤試算表→⑥計算書類作成→⑦公認会計士及び監事の会計監査→理事会・評議員会による承認→行政への報告

②～⑥については公認会計士による監査対象となっている。公認会計士の指導のもとに適正な計算書類を作成している。また監事による監査では公認会計士の監査に加えて、業務の監査も受け、法人の運営が適正に行われているかについて監査を受けている。

•特徴として強調したい点

「監事による監査」のほか「公認会計士による監査」も受けていて、これによって適正な計算書類の作成とその信頼性が確保されている。

•今後の課題

現在受けている「監事による監査」のほか「公認会計士による監査」を今後とも継続していき、より信頼性を高めていきたい。

■自己評価

○ 本学園では経理財務が適正に処理されており、監事監査及び会計士監査において問題点の指摘はない。

○ 財務について会計監査が適正におこなわれており、妥当である。

中項目【8-31】 財務情報の公開

•考え方・方針

平成17年4月に私立学校法が改正され、学校法人の財務情報の公開が義務付けられた。当法人もこの財務情報の公開に取り組み、財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを整備し、利害関係者に対して本法人及び学校が保有する情報の公開を図り、学校の諸活動が健全であることを説明する責任を全うしている。

•現状とそのプロセス

私立学校法の改正に基いた財務情報公開の体制をとっている。
公開している書類は① 財務諸表 ② 事業報告書 ③ 監査報告書 である。
当法人の財務情報公開に関しては、総務部長が責任者として担当している。
公開場所は学校法人メイ・ウシヤマ学園本部である。

学園内規として「財務情報公開規程」を作成し、財務情報の公開にあたって必要な項目を定めて対応している。

•特徴として強調したい点

「財務情報公開規程」を整備し、財務情報の公開に対応している。

•今後の課題

学校法人の財務情報の公開を通して、学校の諸活動が健全であることを公表していきたい。

■自己評価

○ 財務情報公開の体制整備はできている。
○ 財務情報公開の体制整備はできており、妥当である。

基準9　法令遵守

中項目【9-32】 関連法令、設置基準等の遵守

•考え方・方針

本校の「真のビューティフルライフは精神美・健康美・容姿美・服飾美・生活美・環境美の 6 要素すべてがそろって実現するという美の哲学」を求めていくためには、関係法令の遵守、専修学校設置基準の遵守と適正な運営が根底になければならない。

•現状とそのプロセス

専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等を遵守し、学校調査票、学則、教員の選任・退任に関する報告、美容師養成施設の現況調査表等の必要な報告は、すべて行っている。

法令や専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等の遵守に関しては、教職員研修会で徹底しており、学生には関係法規・運営管理の教科を通して指導している。

[遵守事項]

1.教育基本法 2.学校教育法 3.専修学校設置基準 4.寄付行為 5.学則 6.美容師法、同施行令、同施行規則 7.美容師養成関連規則 8.学校保健安全法等

また、学校全体、各科について法令を遵守して運営されているかどうかについては、各調査にて常にチェックされている。

[各調査]

1 学校基本調査(文部科学省)
2 美容師養成課程 年次報告(現況調査票を含む)、指導調査(東京都)
3 学校法人調査(日本私立学校事業団)
4 専修学校各種学校調査(東京都専修学校各種学校協会)
5 自己点検・自己評価(私立専門学校等評価研究機構)

＊調査内容:学校の現状

在籍調査　学生・生徒納付金調査　卒業者の就職情報　美容師養成施設入学卒業者数の報告　教員の選任・退任に関する報告　就職希望者内定状況調査　財務状況調査　財務情報公開に関する調査

また、留学生についての報告を文部科学省、法務省に毎年行っている。

•特徴として強調したい点

学校関係については港区教育委員会、学校法人については文部科学省より指導監督を受け、養成施設関係については東京都より指導監督を受け教育をしている。

•今後の課題

関係法令及び学校設置基準を遵守し、本校の「美の哲学」の実現を求めていきたい。

■自己評価

○ 本校は関係法令の遵守、学校設置基準の遵守と適正な運営を基に、本校の美の哲学を求めて指導している。

○ 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされており、妥当である。

中項目【9-33】 個人情報保護

•考え方・方針

個人情報を保護することは、教職員の社会的使命と認識し、全ての教職員が個人情報に関する法規範を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために「個人情報保護方針」を作成し、社会的要請にも応えるように取り組んでいる。

•現状とそのプロセス

本校の全ての教職員、学生に、個人情報保護の意義について周知徹底している。

教職員に対しては、定期的な研修会で個人情報保護について周知徹底している。日常の作業の中で特に学生に関する情報については保管すべきものは所定の場所に保管し、処分すべきものはシュレッダーで処分している。教職員同士お互いに漏れのないように注意しあい、また学生に対してはホームルームや「運営管理」の授業の中で指導している。

•特徴として強調したい点

学校には、学生・保護者・志願者について大量の個人情報が集積している。個人情報保護を制度として理解するとともに、個人のプライバシーを尊重するというポリシーを大切にしている。

•今後の課題

個人情報保護についての対応に万全を期していきたい。大量のデータを蓄積する電磁情報の取扱には特段の注意が必要であると認識している。

■自己評価

○ 学校での仕事は日常的に個人情報に触れることが多いが、本校では個人の人権の尊重及びプライバシーの尊重を念頭において処理している。

○ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられており、妥当である。

中項目【9-34】 学校評価

9－34－1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

•考え方・方針

自己点検・自己評価を定期的に実施している。自己点検・自己評価の方針は、本校の理念・目的に基づいて確立されている。また、自己点検・自己評価を行うことは、本校の理念・目的を見直すことにもつながり有意義である。

•現状とそのプロセス

自己点検・自己評価を定期的に行うことは、それに携わる者を中心に本校の理念・目的が常に意識され、さらにそれが教育内容に生かされていくことになり意義深いと考えている。

自己点検・自己評価は、本校の教育内容を改善し、充実を図るための手段としている。

自己点検・自己評価に関する方針は、関係各責任者による協議によりまとめられている。

•特徴として強調したい点

平成 19 年度から毎年自己点検・自己評価を行っている。

平成22年度には特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受審した。

•今後の課題

自己点検・自己評価を毎年行うことによって、本校の理念・目的を実現するために、さらなる教育内容の充実を図っていきたい。

■自己評価

○ 自己点検・自己評価を行うことで、本校のよさを自ら認識し、将来を設計することができる。

○ 毎年、自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めており、妥当である。

9－34－2 自己評価結果を公表しているか

•考え方・方針

自己点検・自己評価の結果は関係者に公開している。平成22年度には私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を受審した。

•現状とそのプロセス

平成19年度における法律の義務化に基づき公開している。

•特徴として強調したい点

公開することによって、本学園で美を学ぶことのすばらしさを伝えることができる。

•今後の課題

自己点検・自己評価の結果を関係者に公開していくことによって、本学園で学ぶことのすばらしさを伝えていきたい。

■自己評価

○ 平成22年度の私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を受けることで、その結果は私立専門学校等評価研究機構のホームページ上で公開された。

○ 自己点検・自己評価結果を公開されており、妥当である。

中項目【9-35】 教育情報の公開

•考え方・方針

平成 19 年の学校教育法の改正により、専門学校自らが積極的に情報提供を義務付けられた。当校も教育情報の公開に積極的に取り組み、学生、保護者、関連業界等広く社会に情報を提供し、責任を全うしていく。

•現状とそのプロセス

学生や保護者に対しては、教育内容や活動を都度説明・報告を行い、又、広く社会や関連校に対しては、ホームページや学校パンフレット等を活用し、積極的に教育情報の公開に努めている。

•特徴として強調したい点

特に本校の歴史と伝統、トータルビューティを強調した教育展開、そして美容師国家試験の高い合格率や就職実績等を情報提供している。

•今後の課題

情報公開の方法として、適切なる情報内容と IT を活用した新しい手法を開発していきたい。

■自己評価

○ 教育情報の公開は、適切になされていると思われる。
○ 今後、教育活動の質的向上を図り、更なる情報の提供と社会的評価が得られる様努力していく。

基準10　社会貢献・地域貢献

中項目【10-36】　社会貢献・地域貢献

10－36－1　学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。

•考え方・方針

本校は、地域、企業、団体との連携を図るとともに、教育資源や施設を活用した社会貢献に力を入れている。一方、諸外国の学校との交流や留学生の積極的な受け入れも行っている。

また、社会問題に対する理解や意識を高めるための具体的な活動に取り組んでいる。

•現状とそのプロセス

(1)関連企業、団体との連携

ビューティビジネスに関し、美容界・ファッション界・教育界と連携し、本校ホール等を活用した美容教育の普及向上に努めている。

(2)地域等との連携

・ 近隣の麻布警察署・消防署が行う行事に施設を提供している。
・ 学校が所在する東京都港区が行う、子供および高齢者のファッションショー等の行事の企画へ協力するとともに施設を提供している。
・ 文部科学省、ロータリークラブからの紹介で、小中高等学校の総合学習、職業体験の場として、本校及び美容室を提供している。
・ 毎年本校が開催している「ファッション＆ビューティショー」に地元住民を招待している。
・ 一般向け講座「アンチエイジング」を開講し、若返りの美容法、化粧法、食事、ファッションの講義を通して中高年層に「美」を提案している。

(3)諸外国の学校との交流、留学生の受け入れ

・ 中国の北京第二外国語学院、新仙娜美髪学院と姉妹校になり、留学生を受け入れている。韓国ソウルの新星大学、ソウル総合芸術学校とは、業務提携している。
・ 留学生を本校は積極的に受け入れている、また留学生に対し、日本の美容師免許の他、各資格の取得を勧めており、その取得率はほぼ 100％である。
・ 高等教育の国際化・グローバル化においては、美容教育に関して主にアジア諸国から高く評価されているところで、40 年以上前から留学生を受け付けており、特にアジアにおける美容師養成に寄与してきた。また中国・台湾・韓国等からの短期研修生も随時実技等の研修に来校している。

(4)社会問題に対する理解や意識を高める取り組み

・ 毎年、警察・消防等から講師を招き、教職員・全学生を対象とした講演会を開催している。さらに、種々の社会問題について、著名人を招き講演会を開催するとともに、特に科目「運営管理」の授業においても社会問題を取り上げている。

•特徴として強調したい点

本校は、美容業界・ファッション業界・教育業界と連携し、学校施設、設備を活用し、美容教育の普及向上に積極的に努めている。

•今後の課題

今後も本校は地域、企業、団体との連携を図るとともに、教育資源や施設を活用した各種活動を通し社会貢献に力を尽くすとともに、諸外国の学校との交流や留学生の積極的な受け入れも行っていく。また、社会問題に対する理解や意識を高めるための具体的な活動に積極的に取り組んでいく。

■自己評価

○ 以上に記述した本校の実績は広く社会的に認知され、評価されている。
○ 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っており、妥当である。

10－36－2 国際交流に取組んでいるか

•考え方・方針

本学園は教育の国際化・グローバル化に積極的に取り組んできた。

•現状とそのプロセス

本校においては、美容教育について主にアジア諸国から高く評価されており、40 年以上前から留学生を受け付けており、欧米をはじめ特にアジアにおける美容師養成に寄与してきた。平成 24 年度の留学生数は 124 名、平成 25 年度は地震・国際情勢等の事情により入学生数は少し減ったが順調に推移している。

また中国・台湾・韓国等からの短期研修生も随時実技等の研修に来校している。

本校と同じ学校法人内にハリウッド大学院大学を設置し、大学院大学でも多くの外国人留学生が在籍している。本校と大学院大学を併修する留学生には学費の一部を免除する支援制度を定めている。

中国、香港、台湾、韓国、ベトナムなどの国・地域に「連絡事務所」を設置し、各国に戻った卒業生を事務所の代表者にして、留学生の募集から卒業生のまでフォローアップ等している。

4カ国・地域に18校の海外提携校や8カ国・地域に40以上の海外研修校・機関、加えて4カ国・地域に7か所の海外現地連絡事務所からなる海外ネットワークを構築している。このネットワークを通じて長期・短期の海外研修、インターンシップ、セミナー、公開講座、イベント、行事などを実施している。

本校の卒業生は、留学生が本国に帰り本国の美容室で活躍しているばかりでなく、日本人卒業生も、フランス・アメリカ合衆国、中国、台湾、韓国等で活躍している。

平成 24 年より文部科学省生涯学習政策局から「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」を受託し、美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムを組織した。

コンソーシアムでは、(A)日本・中国・韓国・台湾を含めた美容教育・キャリア形成支援の事例調査を行った。グローバル化に対応して海外で活躍している美容師の事例や、中国・韓国・台湾等における美容教育の事例、全日本美容業生活衛生同業組合連合会における研修例、国家試験受験対策の各種方法例、など、美容師の国際的なキャリア形成につながる事例の情報を収集・整理した。(B)制度の全体像・フレームワーク形成のための調査を行った。他の分野のキャリア段位制度、職業能力評価基準(中央職業能力開発協会)における類似職種の基準、民間の比較的な大きな美容サロンにおけるスキルアップ(昇進等)の仕組みなどを調査した。さらに職域プロジェクトの評価・取りまとめ等を行った。取りまとめた成果は美容分野の専門人材育成に取り組む美容専門学校等に普及を図る。

職域プロジェクトでは、美容師のキャリア形成を支援するため、美容専門学校等の学習成果の国際的な通用性を確保する教育のフレームワーク構築を行った。この制度は美容教育の質保証と向上を図り、世界に高く評価されているわが国の優れた美容教育の国際移転の進展に寄与するものとして構築する。そのために、全国の美容専門学校、美容業界団体、中国・韓国・台湾の美容教育関連人材と連携し、クリエティブ(美容)コンソーシアム等の海外も含めた調査や方向性等を踏まえつつ、キャリアパスを明示し、必要なキャリアスキル基準、キャリアアセスメントテスト(学習の達成度評価)を実証・開発するとともに、海外の美容学校等との共同プログラムの実施等を目指している。

なお、「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」の「美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムの組織」および「美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及」(職域プロジェクト)の研究成果はそれぞれ「事業成果報告書」(平

成 25 年 3 月)にまとめた。
平成 25 年度においても「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業に取り組んだ。
コンソーシアムでは、①美容市場の動向②美容学校生、美容師へのアンケートから、キャリアゲットアップの現状やニーズ③海外教育機関のカリキュラムの詳細、メーカーディーラーによる支援や社員教育などの実態④ユネスコ等による国際的な取組状況、を明らかにする事業成果があった。
職域プロジェクトでは①美容師のためのアジア版キャリア・フレームワーク②レベルごと・職域ごとにスキル体系・知識体系③各レベル・職域に対応した学習ユニット、キャリア・アセスメントの仕組み④キャリア・フレームワークのコア部分に対応したモデル講座の開発⑤モデル講座の実施と評価⑥モデル講座の海外における実施によるアジアへの普及活動の端緒、について明らかにした。

•**特徴として強調したい点**
積極的に国際貢献活動をしている。

•**今後の課題**
積極的に国際貢献に寄与するため、活動の場を拡げていく。

■自己評価

○ 国際貢献活動の重要性を認識している。
○ 国際貢献活動を奨励、支援しており、妥当である。

中項目【10-37】 ボランテイア活動

•**考え方・方針**
本学園は教職員・学生に無償の奉仕としてボランティア活動を積極的に勧めている。

•**現状とそのプロセス**
ボランティア活動の具体例

- ボランティア活動として、毎年2回、日本赤十字社の献血活動に参加している。
- 老人ホームを訪問して希望者にメイクアップやネイルをして喜ばれている。
  老人ホーム訪問はホームヘルパー2級の資格やハートフル美容師の資格を得ている職員が中心になり、学生を指導しながら行っている。
- 校舎のある六本木ヒルズやその周辺を掃除し周辺住民から感謝されている。

学生のボランティア活動には教職員が立ち会っており、その模様は朝のミーティング等で報告されている。

•**特徴として強調したい点**
全教職員・全学生が積極的にボランティア活動をしている。

•**今後の課題**
今後とも全教職員・全学生で積極的にボランティア活動を行うとともに、活動の場を拡げていく。

■自己評価

○ ボランティア活動を通して社会貢献の重要性を学んでいる。
○ 学生のボランティア活動を奨励、支援しており、妥当である。